

平成 23 年度 第 1 回 石狩市地場企業等活性化審議会

日時 7月 25 日(月)15:00～17:00

場所 石狩市役所3階 庁議室

次 第

1. 開 会

- (1) 委員委嘱状の交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長及び副会長の選任

2. 諮問

3. 会長挨拶

4. 議事

- (1) 石狩市地場企業等活性化計画(第2版)の概要説明
- (2) 石狩市地場企業等活性化計画(第2版)の実施状況
- (3) これからの取り組み方とスケジュール

5. その他

6. 閉会

石狩市地場企業等活性化審議会 委員名簿

役職	氏名	性別	推薦団体	選任区分	肩書等	期数
委員	キタヤマ タカシ 北山 隼	男性		学識経験者	中小企業診断士 / 中小企業支援 ネットワークアドバイザー / (株)北央代 表取締役	1期
委員	ゴウ マサカズ 後藤 正和	男性	石狩商工 会議所	商工業関係者	石狩商工会議所政策検討委員会副 委員長 / ダイコク交通(株)常務取締役	1期
委員	マツオ タクヤ 松尾 拓也	男性	石狩商工 会議所	商工業関係者	石狩商工会議所政策検討委員会副 委員長 / (有)三愛専務取締役	1期
委員	オカベ シノブ 岡林 位和	男性	石狩北商 工会	商工業関係者	石狩北商工会事務局長	1期
委員	アリタ ユウジ 有田 祐司	男性	社団法人 石狩観光 協会	商工業関係者	石狩観光協会事務局長	1期
委員	ワダ イクオ 和田 郁夫	男性	石狩湾漁 業協同組 合	商工業関係者	石狩湾漁業協同組合 参事	1期
委員	オオエ トオル 大江 徹	男性	石狩市農 業協同組 合	商工業関係者	石狩市農業協同組合総務部長	1期
委員	アラゼキ ジュンイチ 荒関 淳一	男性	北石狩市 農業協同 組合	商工業関係者	北石狩農業協同組合厚田支所長	1期
委員	セオ ヒデユキ 瀬尾 英幸	男性		一般公募		1期

委嘱期間:平成23年7月25日～平成25年7月24日

座 席 表

《 庁議室 》

出入口

《一般公募》

瀬尾 英幸

(せお ひでゆき)

(傍聴者・報道関係者席)

《商工業関係者》

荒関 淳一

(あらぜき じゅんいち)

《商工業関係者》

大江 徹

(おおえ とおる)

《学識経験者》

北山 隼

(きたやま たかし)

《商工業関係者》

後藤 正和

(ごとう まさかず)

《商工業関係者》

和田 郁夫

(わだ いくお)

《商工業関係者》

有田 祐司

(ありた ゆうじ)

《商工業関係者》

松尾 拓也

(まつお たくや)

《商工業関係者》

岡林 位和

(おかばやし のりかず)

《事務局》

課長

武田 渉

《事務局》

部長

佐々木 隆哉

市長

田岡 克介

事務局

主査
高 石

主査
中 村

主任
田 原

○石狩市地場企業等活性化条例

平成10年 3月30日条例第20号

〔注〕平成19年から改正経過を注記した。

改正

平成11年 3月24日条例第 1 号

平成11年 8 月 2 日条例第20号

平成19年 9月25日条例第29号

石狩市地場企業等活性化条例

目次

第 1 章 総則（第 1 条・第 2 条）

第 2 章 地場企業等活性化計画（第 3 条）

第 3 章 施策の実施（第 4 条・第 5 条）

第 4 章 施策の大綱（第 6 条—第 9 条）

第 5 章 地場企業等活性化審議会（第10条—第14条）

第 6 章 補則（第15条）

附則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において「地場企業等」とは、市内に事業所を有するすべての法人その他の団体及び個人をいう。

2 この条例において「地場産財」とは、その生産、開発、改良、製造、組立て等（以下これらを「生産等」という。）の全部又は主要な部分に地場企業等がその市内における事業活動を通してかかわりを持つ商品（無体物を含む。）をいう。

3 この条例において「市内における取引関係」とは、地場企業等相互又は地場企業等と消費者が市内において行う商取引の総体をいう。

第 2 章 地場企業等活性化計画

(地場企業等活性化計画)

第 3 条 市長は、この条例の目的に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、石狩市地場企業等活性化計画（以下「活性化計画」という。）を定めるものとする。

2 活性化計画は、地場企業等の自主的な努力を助長することを旨としつつ、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 地場産財の開発、普及等を図るための施策の方針

(2) 市内における取引関係の強化拡大を図るための施策の方針

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、地場企業等の活性化を図るために必要な事項

3 市長は、活性化計画を定めようとするときは、あらかじめ石狩市地場企業等活性化審議会の意見を聴かなければならない。活性化計画を変更しようとする場合も同様とする。

第 3 章 施策の実施

(施策の実施)

第 4 条 市長は、活性化計画に基づき、次章に定めるところにより、地場企業等の活性化を図るための具体的な施策を講じなければならない。

2 市長は、前項に規定する施策を講じるに当たっては、市内の関係経済団体と連携を図るものとする。

3 市長は、第 1 項に規定する施策のほか、別に定めるところにより中小の地場企業等の経営の安定化等を図るための施策を講じるものとする。

(財政上の措置)

第 5 条 市長は、前条第 1 項に規定する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

第 4 章 施策の大綱

(助成の措置)

第 6 条 市長は、活性化計画の推進を図るため必要と認めるときは、次に掲げる事業を行う者に対し、予算の範囲内において、資金の融通、補助金の交付、情報の提供その他の必要な助成を行うことができる。

(1) 新規性を有し、かつ、本市の産業の高度化及び多様化に寄与するものとして活性化計画に定められた地場産財（以下「特定地場産財」という。）の生産等に必要な調査、研究等

(2) 特定地場産財の生産等を行うために必要な人材の育成

(3) 特定地場産財の生産等を行う地場企業等を新たに起こす事業

(4) 地場産財の普及及び販路の拡大を図るために行う展示、宣伝等で活性化計画の推進に寄与すると特に認められるもの

(5) 市内における取引関係の強化拡大を図るために地場企業等が行う事業で活性化計画の推進に寄与すると特に認められるもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、活性化計画の推進を図るため市長が特に必要と認める事業（情報の提供）

第7条 市長は、市内における取引関係の強化拡大を図るため、市内における需給の動向等に関する情報を収集し、地場企業等及び市内の消費者に対して提供するよう努めるものとする。

（受注機会の拡大等）

第8条 市は、市が行う工事の発注、物品の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、地場産財の優先的活用及び地場企業等の受注機会の拡大を図られるよう努めるものとする。

2 市長は、地場産財の優先的活用及び地場企業等の受注機会の拡大を図られるよう、地場企業等及び市内の消費者に対する啓発を行うものとする。

（その他の施策）

第9条 前3条に定めるもののほか、市長は、活性化計画の推進を図るため、必要と認める施策を講じることができる。

第5章 地場企業等活性化審議会

（設置）

第10条 地場企業等の活性化を図るための諸施策について審議するため、石狩市地場企業等活性化審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（委員）

第11条 審議会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 商工業等関係者

(3) 市内に居住、通勤等をする者のうちから市長が公募した者

2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第12条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第13条 審議会の会議は、原則として、これを公開する。

(庶務)

第14条 審議会の庶務は、企画経済部において行う。

第 6 章 補則

(委任)

第15条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成10年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成11年 3 月24日条例第 1 号)

この条例は、平成11年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成11年 8 月 2 日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年 9 月25日条例第29号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成19年10月 1 日から施行する。

石狩市地場企業等活性化計画

第 2 次 計 画

平成 2 1 年 6 月

石狩市企画経済部

目 次

I. 第2次地場企業等活性化計画の策定に当たって	
1. 地場産業と地場企業等活性化計画の改定の意義・経緯	1
2. 地場企業等活性化計画の位置づけ	1
3. 第2次地場企業等活性化計画の計画期間	1
II. 本市地場企業等を取り巻く社会経済環境の状況	
1. 実感の薄い景気拡大から急激な景気後退へ	3
2. 地場企業等活性化に向けての視点	3
III. 地場企業等の現状と課題	
1. 地場産業構造	5
2. 第一次産業の現状と課題	7
3. 第二次産業の現状と課題	13
4. 第三次産業の現状と課題	17
5. 雇用・勤労者対策の推進	21
IV. 地場企業等活性化に向けての方針	
1. 地場企業等育成と産業技術の開発促進	23
2. 人材育成と確保	24
3. 地場産財の普及と販路拡大	25
4. 活力ある地域産業の展開	26
5. 地場企業等の支援システムの形成	26
V. 特定地場産財の指定と支援のあり方	29

・第２次地場企業等活性化計画の策定に当たって

１．地場産業と地場企業等活性化計画の改定の意義・経緯

石狩市は、古くから「鮭」「にしん」に代表される漁業と多様な農業を基幹産業として発展してきた歴史を有すると同時に、現在は 600 社以上が操業する石狩湾新港地域を核として、一次、二次、三次産業のバランスが取れたまちである。こうした恵まれた条件を十二分に生かすことができれば、さらに強固な産業基盤構築への期待が大きく膨らむと考えられる。こうしたことから、平成 11 年 4 月に、地場産財の開発・普及等及び市内における取引関係の強化拡大を通して市内産業の高度化及び多様化、さらには本市経済の自立性向上を図る「石狩市地場企業等活性化条例」を施行した。

地場企業等活性化計画は、当該条例第 3 条に基づき、条例の目的に即した施策を総合的かつ計画的に推進する目的で策定するものである。第 1 次計画は、途中 1 回の改定を経て、平成 11 年度から 16 年度までを計画期間としてきたが、本計画は市村合併や第 4 期市総合計画の策定などに加え、平成 20 年 1 月 31 日付けの石狩市地場企業等活性化審議会答申、さらにその後の経済環境の大きな変化等を踏まえ、本市産業の現状と課題、さらに今後の産業育成に関する施策展開の方向性を示すものである。

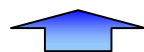
２．地場企業等活性化計画の位置づけ

本計画は、石狩市第 4 期総合計画（産業分野目標：元気で活力あるまち）の第一次産業から第三次産業までの全産業分野振興における下位計画として位置付けられ、他の個別の産業振興計画との連携・調整を図りながら推進するものである。このため、既に振興計画が策定されている第一次産業と観光振興において取り扱う領域は、他産業との連携の推進に関するテーマとする。

３．第２次地場企業等活性化計画の計画期間

本計画は、めまぐるしく変動する経済動向を的確に踏まえる必要があるため長期の計画としては馴染まないことや、本市の第 4 期総合計画の計画期間(前期：平成 19 年度～23 年度、後期：平成 24 年度～28 年度)を考慮し、計画期間は平成 23 年度までとする。

将来像	5つのめざすまちのテーマ	施策項目
あい風と人間が輝く活力のまち・石狩	「安全・安心・快適なまち」	道路網の整備 除排雪対策の充実 公共交通環境の充実 情報通信網の整備 上・下水道の整備 住宅・住環境の整備 消防・防災体制の充実 生活安全・交通安全対策の充実 消費者対策の推進
	「健康でしあわせに暮らすまち」	保健・医療の充実 高齢者福祉の充実 子育て支援の充実 障がい者福祉の充実 地域福祉の充実 社会保障の充実
	「元気で活力あるまち」	農林業の振興 水産業の振興 商工業の振興と創業・起業の促進 観光の振興 石狩湾新港地域の振興 雇用・勤労者対策の推進
	「豊かな自然を守り育て活かすまち」	環境施策の推進 公園・緑地・水辺の整備 資源循環型社会都市形成の実現 景観づくりの推進
	「心豊かに学びいきいきと活動するまち」	生涯学習の推進 学校教育の充実 青少年の健全育成 芸術・文化の振興 スポーツ・レクリエーションの振興 国内・国際交流の推進



3つの原則

原則 1 「健全な行財政運営」 財政基盤の強化 行政経営の改善 広域行政の適切な活用	原則 2 「一人ひとりが主人公」 まちづくりへの市民参画・協働 情報公開と情報共有の推進 男女共同参画の推進と人権の尊重	原則 3 「地域の輝きを大切に」 個性ある地域の発展 コミュニティ活動の維持・強化 適切・計画的な土地利用
--	--	---

・本市地場企業等を取り巻く社会経済環境の状況

この章では、今後、本市地場企業等の活性化を進めるに当たり踏まえる必要がある今日の社会経済環境の状況について要約する。

1．実感の薄い景気拡大から急激な景気後退へ

近年、世界経済は、貿易や投資の自由化や情報通信技術の発展などにより、国際的なヒト・モノ・カネ・情報の流通が活発化・高速化し、経済活動のグローバル化が進んでいる。

こうした中で、我が国経済はバブル崩壊後の低迷を脱し、アメリカやアジア諸国向けの輸出にけん引される形で、2002年（平成14年）2月から69カ月間にわたり、戦後最長となる景気拡大を続けた。しかしこうした動きは大企業・製造業・輸出型産業が中心であり、公共事業への依存度が高く輸出型大企業の集積が薄い本道などの地域は、公共投資抑制のマイナス影響をカバーしきれずに景気回復から立ち遅れ、地域間格差の拡大を招いた。

いっぽう、アジア諸国の経済成長やアメリカのバイオ燃料増産の動きは、資源市場に世界的な投機資金の流入を招き、2008年（平成20年）前半には原油・原材料価格が記録的な急騰を見せ、企業収益を圧迫した。さらにサブプライム問題を契機としたアメリカ経済減速の影響も重なり、景気が停滞色を強めていたところへアメリカを震源地とする世界金融危機が襲い、円高と内外需要の減少が急ピッチで進んだ結果、我が国は、現在急激な景気の後退に見舞われている。

グローバル化の進んだ現在、世界経済の回復がなければ我が国経済の復調は考えにくく、今後1～2年間は厳しい状態が続くという予想が強い。マクロ的には世界金融危機の収束と一層の国際間取引拡大に向けた国際協調を進めると同時に、国内需要の持続的な回復を図ることが当面の課題であるが、地域レベルでは企業倒産や失業の増加を食い止めつつ、農林水産業や中小企業などの新たな展開により地域の活力を高めていくことが求められている。

2．地場企業等活性化に向けての視点

世界にも類のない急速な少子高齢化と人口減少が進む我が国は、これまでのような潤沢な生産年齢人口に支えられた「規模の経済」から脱却し、高齢者や女性など潜在的労働力の顕在化、生産性の向上、サービス産業の革新、産業の高付加価値化と産業構造の転換などを進めると同時に、地域の活性化によって国全体の生産性を押し上げ、新たな雇用や需要を創出することが必要とされている。こうした視点から本市の地場企業等活性化を展望したときに着目すべきいくつかのポイントを挙げる。

（1）新たなネットワーク形成の推進

地場企業等の活躍により本市の活性化を進めていくためには、地産地消型の農商工連携により、本市の特色ともいえるバラエティ豊かな農水産品を生かして新たな商品やサービスを開発することが考えられる。また、地理的にも歴史的にも多様な側面を持つ本市には、石狩鍋を始めとして有名無名のさまざまな地域資源が存在するが、それらを活用して新たな商品やサービスを開発することも考えられる。こうした取組みに当たっては、近年その経済波及効果の大きさが注目を集め、本市も積極的に推進している観光振興施策との有機的連携や、

ピンクの発泡酒の開発などで既に本市でも実績を残している産学連携などの視点を組み込むことも大切である。

以上のように、今日、条例が掲げている「市内における取引関係」の強化拡大により地場企業等の活性化を進めるためには、企業、産業、資源の枠を超えた新しい連携（ネットワーク）の構築を市内で進めていく必要があるが、こうしたネットワークが拡大充実する過程では、石狩市のエリアを越えて広がる性質があることに留意すべきである。条例が目的としている地場企業等の活性化を図るためには、この「ネットワークの正常進化」にも目配りが必要であり、例えば市外に販路や取引先を求めようとする動きへの支援も検討課題となる。

（２）地域密着型ビジネスの展開

地域社会の高齢化や女性の社会進出が今後ますます進む中、介護・福祉・子育て支援や地域コミュニティの再生強化など、地域密着型サービスのニーズが高まることが予想される。また、こうしたニーズに対応したサービスが適切に提供されることは、高齢者や女性の社会進出を促進する効果も期待できる。これまでこうした分野については、主に行政や公益法人がサービスを提供してきたが、今後は NPO や商店街など多様な主体がビジネスとして担うことが期待されており、こうした主体の育成やテイクオフへの支援などへの検討が求められる。

また、昭和 50 年前後を中心に住宅が急増した本市にあっては、耐震化や省エネ化を含む住宅リフォームや住み替えなどの需要も高まるものと考えられる。典型的な地域密着型ビジネスともいえる建設業がこうしたニーズを掘り起こすことが期待されるとともに、公共事業総量の大幅回復が困難ななか、公共事業量の平準化や地域密着型の新分野への進出を支援するなどして、地域生活の安心安全の基盤を支えていく必要がある。

（３）資金調達の円滑化

地域で圧倒的な多数を占める中小零細の事業者は資金調達力が弱い傾向にあり、起業などのケースでは特にその傾向が顕著である。加えて、原油・原材料価格の高騰や景気変動など今日の急激な環境変化の影響を受けて資金繰りに苦しむ事業者も多い。近年、こうした面をカバーするため、国や北海道、民間金融機関などがさまざまな資金を用意しているが、地域においてもこうした動きと適切な役割分担を踏まえつつ連動して、中小零細企業等が円滑に資金調達できるような環境を整備していくことが望ましい。

．地場企業等の現状と課題

1．地場産業構造

かつて本市においては、水産加工、製材、造船等の地場資源型工業が一部見られたものの、農業と漁業の第一次産業が基幹産業の位置を占めていた。

しかし、隣接する札幌市の急激な発展の影響を受けて、昭和 30 年代後半から始まった民間デベロッパーなどによる大型住宅団地の造成や、昭和 48 年からスタートした石狩湾新港の建設とその背後約 3,000ha におよぶ工業・流通団地の開発の進展とともに本市の都市化が本格化した。

平成 17 年 10 月、石狩市は厚田村・浜益村と合併したが、地場産業の構成としては、第一次産業以外では変化が少なかった。

国勢調査から本市の就業人口を見ると、昭和 40 年の 4,139 人が、平成 17 年には合併による増加を含めて 28,314 人と約 6.8 倍に増加した。産業別シェアで見ると、昭和 40 年では第一次産業 64.9%、第三次産業 23.1%、第二次産業 12.0%の順となっていたが、平成 17 年には第三次産業 67.1%、第二次産業 25.1%、第一次産業 5.2%の順となり、ここ 40 数年余りで本市の産業構造は第一次産業中心から第二次、第三次産業中心へと変貌したことがわかる。

表 1 - 1 就業人口の推移

(人、%)

区 分		昭和 40 年		昭和 55 年		平成 7 年		平成 12 年 (厚田村、浜益村)		平成 17 年	
総 人 口		8,522		33,599		52,209		54,567 (5,167)		60,104	
就 業 人 口		4,139		14,007		24,665		26,111 (2,596)		28,314	
就 業 率		48.6		41.7		47.2		47.9 (50.2)		47.1	
産 業 別	第一次産業	2,687	64.9	1,213	8.7	899	3.6	878 (713)	3.4 (27.5)	1,463	5.2
	第二次産業	496	12.0	3,912	27.9	7,295	29.6	7,142 (674)	27.4 (26.0)	7,105	25.1
	第三次産業	956	23.1	8,873	63.3	16,275	66.0	17,391 (1,209)	66.6 (46.5)	19,008	67.1

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）産業別には産業分別不能を含んでいない

・平成 12 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村)の合計

・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

また、市内の事業所は、平成 18 年の事業所・企業統計調査によると総数 2,082 事業所、従業者数 25,525 人であり、産業別で見ると、第三次産業(公務除く)が 1,550 事業所(74.4%)、第二次産業が 493 事業所(23.7%)、第一次産業が 14 事業所(0.7%)の順となっている。平成 13 年と比較すると、事業所数及び従業者数はほぼ横ばいで推移しているが、第三次産業の運輸・通信、サービス業などの伸びが著しく、特に石狩湾新港地域への企業の進出が顕著である。

表 1 - 2 事業所・従業員の推移

(単位：所、人)

区 分		平成 3 年		平成 8 年		平成 13 年 (厚田村・浜益村)		平成 18 年	
		事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
総 数		1,664	17,219	1,733	21,444	1,821 (271)	23,144 (1,761)	2,082	25,525
農 林 水 産 業		6	47	9	100	8 (7)	112 (37)	14	157
第 二 次 産 業	鉱 業	2	7	1	8	1 (3)	8 (34)	2	11
	建 設 業	309	2,603	288	2,691	280 (29)	2,589 (289)	289	2,561
	製 造 業	189	3,949	190	4,291	204 (8)	4,520 (64)	202	4,579
	小 計	506	6,606	479	6,990	485 (40)	7,117 (387)	493	7,151
第 三 次 産 業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	6	132	5	188	5 (3)	109 (9)	4	88
	情 報 通 信 業	90	2,013	102	2,768	137 (13)	3,731 (95)	14	296
	運 輸 業							141	3,897
	卸 売 ・ 小 売 業	532	4,255	622	6,262	622 (93)	6,197 (319)	480	5,096
	飲食店、宿泊業							195	988
	金 融 ・ 保 険 業	22	154	22	167	22 (2)	175 (6)	25	166
	不 動 産 業	19	59	16	117	19 (0)	75 (0)	16	63
	サ ー ビ ス 業 (他に分類なし)	476	3,580	464	4,413	508 (98)	5,029 (728)	148	2,264
								88	1,016
								33	390
								406	3,366
	公 務	13	420	14	509	15 (15)	599 (180)	25	587
	小 計	1,158	10,613	1,245	14,354	1,328 (224)	15,915 (1,367)	1,575	18,217

資料：事業所統計（平成 3 年迄 7 月 1 日現在）

事業所・企業統計調査（平成 8 年以降は 10 月 1 日現在、本調査 5 年毎）

・平成 13 年の上段：石狩市、下段：（厚田村、浜益村）の合計

・平成 18 年は 3 市村の合併により合算されている

・産業分類項目に変更がある

2. 第一次産業の現状と課題

(1) 農 業

ア. 現 状

本市の農業は、都市的開発の進行、就農者の高齢化及び後継者不足により、農家戸数は年々減少しており、経営形態においても専業農家、兼業農家とも減少傾向にある。

平成 20 年における主要農作物の作付面積は約 3,481ha で、このうち基幹作物である水稲については約 1,450ha を占めるものの平成 7 年 11 月施行の新食糧法施行以来、米価の市場原理導入などと相俟って米価は下落しており、「米」を取り巻く環境は厳しさを増している。

畑作に関しては、麦類の作付面積が増加しているものの、農業産出額においては、輸入野菜や国内産地間競争の影響から価格は低迷し、水稲と同様厳しい状況が続いている。

このような農業の諸問題や新たな情勢に即応するため、平成 12 年に石狩市・石狩市農業協同組合・石狩市農業委員会の三者が「石狩市農業総合支援センター」を設立し、新たな地域農業システムの構築を進めている。

一方、地産地消の取組みとしては、石狩市農業協同組合が樽川地区で開設している野菜直売所「いしかり地物市場」に加え、社団法人石狩観光協会の「石狩市観光センター」、民間事業者による「来い来い番屋の生鮮広場」、「望来コミュニティーセンターパークゴルフ場販売所」、「浜益温泉直売所」、市内・近郊量販店でのインショップ、生産者直営の直売所などにおいて市民に新鮮な野菜などが提供されている。

高付加価値加工品としては、石狩産米を原料とした地酒や地ビール、石狩産そばやシソを活用した発泡酒などのほか、果樹やトマトをジュース・ジャムなどに加工するなど、地場農産物を原料とする製品開発が進められている。

畜産業では、平成 18 年度の北海道枝肉共励会にて浜益区内で生産された「黒毛和種牛」が格付等級(A5)の成績で最優秀賞に輝き、地道な努力に評価を得ている。

表 2 - 1 専業・兼業別農家戸数の推移

(単位：戸、%)

区分	総数	自給的農家		専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和 60 年	575	-	-	234	40.7	109	19.0	232	40.3
平成 2 年	516	-	-	174	33.7	147	28.5	195	37.8
平成 7 年	447	-	-	151	33.8	134	30.0	162	36.2
平成 12 年 (厚田村・浜益村)	391 (381)	47 (86)	12.0 (22.6)	130 (98)	33.3 (25.7)	119 (105)	30.4 (27.6)	95 (92)	24.3 (24.1)
平成 17 年	611	118	19.3	198	32.4	175	28.7	120	19.7

資料：農業センサス

経営耕地面積が 30a 未満、農産物販売金額 50 万円未満の農家を指し、専業、兼業農家といった販売農家以外を言い、平成 12 年より集計をする

- ・平成 12 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村)の合計
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

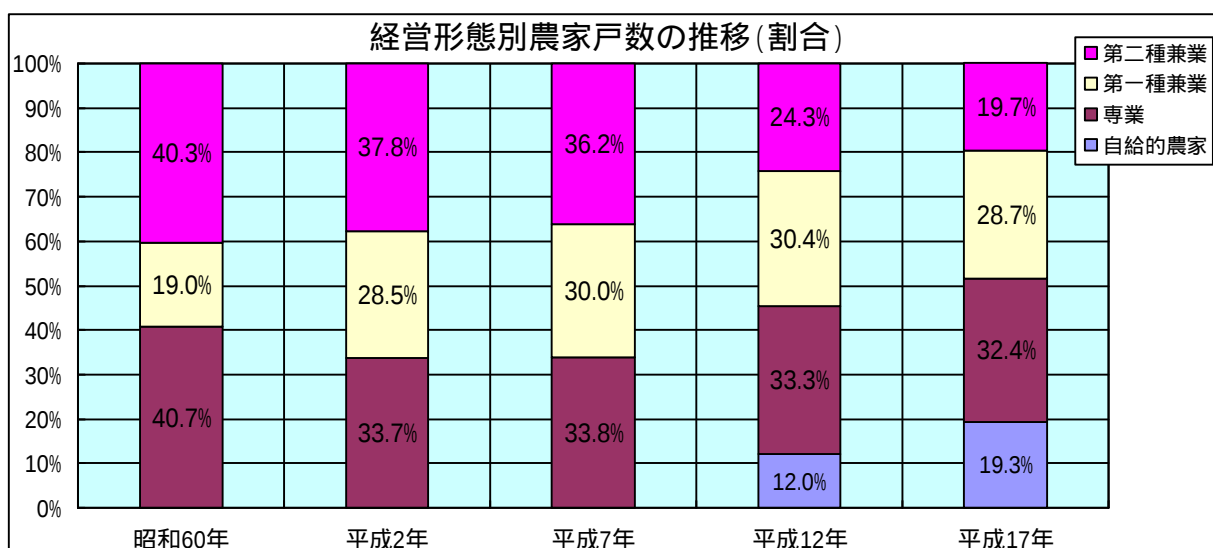
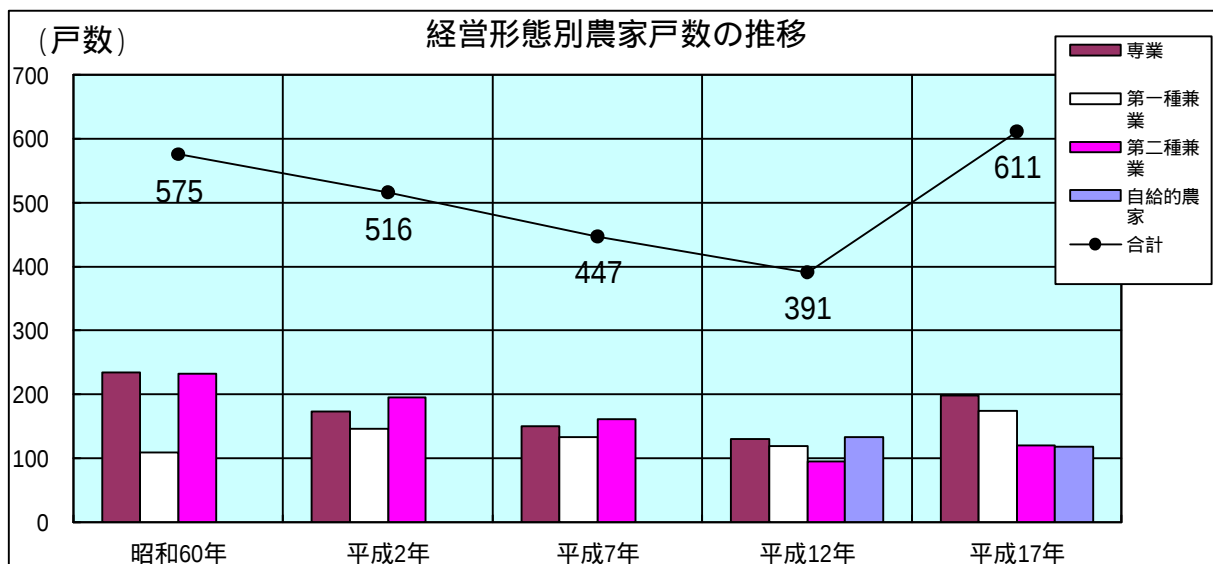


表 2 - 2 主要農作物の作付面積の推移

(単位：ha)

区分	水稻	麦類	いも類	豆類	野菜	果樹	工芸作物	飼料作物
平成 14 年	711	657	138	95	299	-	3	351
平成 16 年	688	731	135	57	291	-	7	474
平成 17 年	1,494	895	167	80	325	8	99	453
平成 18 年	1,467	796	132	58	296	8	100	440
平成 19 年	1,466	741	133	29	295	8	93	517
平成 20 年	1,450	776	150	41	329	8	83	644

資料：石狩市企画経済部農林水産課

- ・平成 14 年・16 年は旧石狩市
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

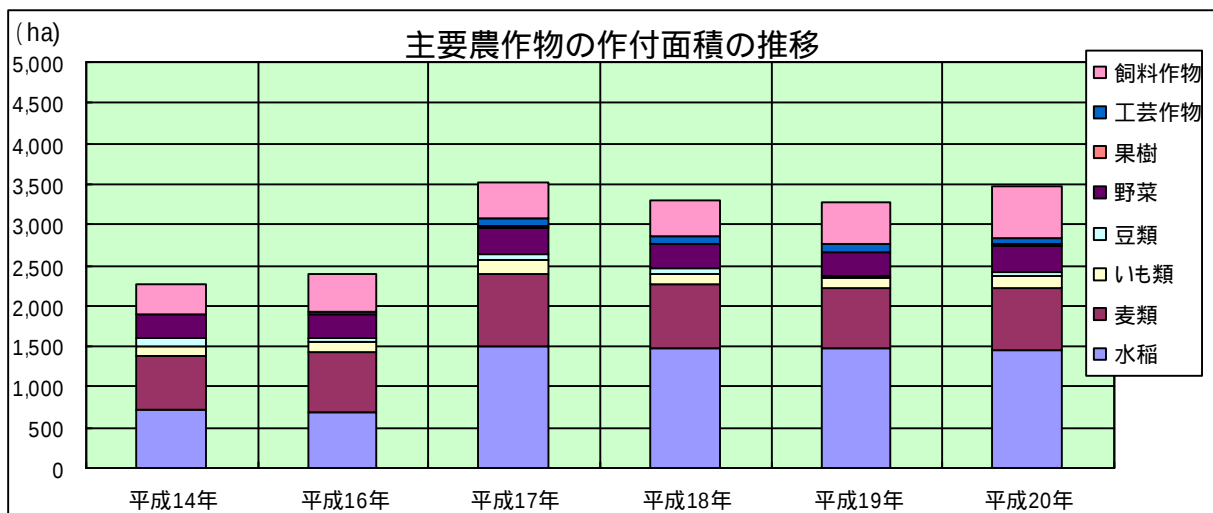


表 2 - 3 農業取扱高の推移

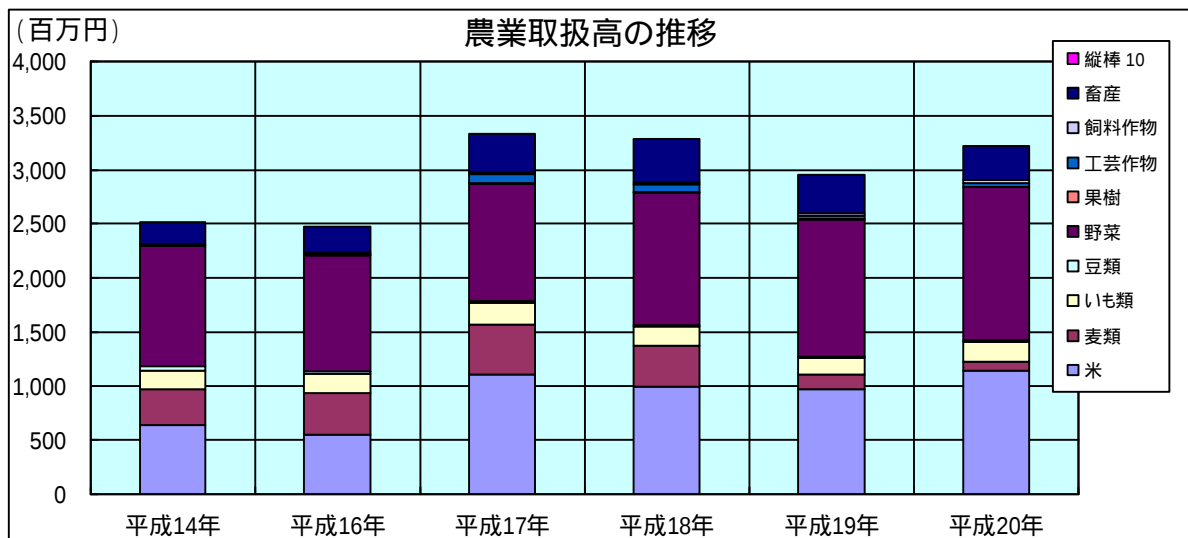
(単位：百万円)

区分	米	麦類	いも類	豆類	野菜	果樹	工芸作物	飼料作物	畜産
平成 14 年	637	331	168	47	1,112	-	2	18	201
平成 16 年	546	386	180	19	1,074	-	8	20	237
平成 17 年	1,101	467	199	21	1,087	6	78	20	357
平成 18 年	989	383	180	11	1,224	2	76	20	399
平成 19 年	965	138	158	14	1,264	3	32	22	359
平成 20 年	1,137	91	181	20	1,416	1	35	25	316

資料：石狩市企画経済部農林水産課

・平成 14 年・16 年は旧石狩市

・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている



市内農産物直売所の状況

主な販売品目 6月～8月：アスパラ、きゅうり、ナス、ニラ、イチゴ、メロン等

9月～11月：馬鈴薯、ニンジン、ピーマン、ゴボウ、長いも等

通 年：ほうれん草、大根、キャベツ、レタス等

表 2 - 4 いしかり地物市場（石狩市樽川）

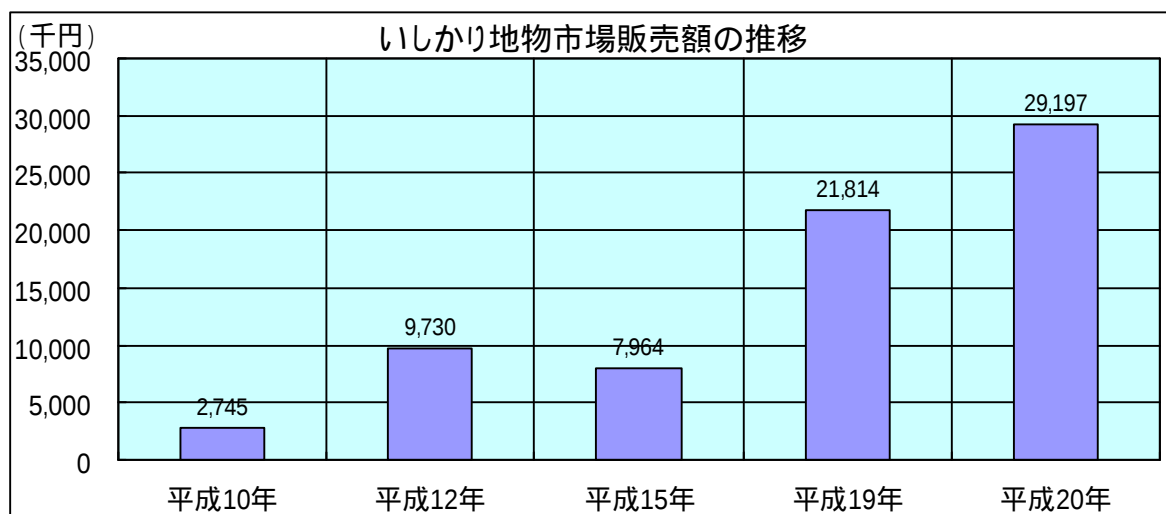
区 分	平成 10 年	平成 12 年	平成 15 年	平成 19 年	平成 20 年
開設期間	6/21～11/22	6/17～11/12	6/23～11/23	5/17～11/26	5/17～11/23
開設時間	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～12:00	9:00～15:00	9:00～15:00
開 設 日	土・日曜日	月曜日以外	月曜日以外	無休	無休
販 売 額	274 万 5 千円	973 万円	796 万 4 千円	2,181 万 4 千円	2,919 万 7 千円

資料：JA いしかり、
JA いしかり花畔倉庫において開設

表 2 - 5 その他の直売所（平成 20 年）

直売所名	石狩観光センター	来い来い番屋の生鮮広場	望来パークゴルフ場販売所	浜益温泉直売所
開設期間	通年	3/20～12/14	5/中～10/下	4/下～10/下
開設時間	9:00～18:00	8:00～14:00	10:00～15:00	11:30～17:00
開 設 日	無休	水～日曜日	無休	土日祝祭日
販 売 額	197 万 6 千円	44 万 1 千円	-	-

資料：企画経済部農林水産課



イ．課 題

本市の農業は、就農者の減少や高齢化、後継者不足、農産物の輸入自由化による価格競争などから厳しい経営が続き、今後とも農家戸数は減少し、担い手不足の深刻化、遊休農地の増加、兼業化や農業生産基盤の脆弱化傾向が進行していくことが予測される。

このような状況から、施設野菜や花き等の集約作物など複合経営の導入、消費者ニーズに応えた高品質の農畜産物の生産などを図ることなどが課題となっている。

また、高付加価値加工品の製品開発や石狩産ブランドの確立など、他地域で生産される農畜産物との差別化と知名度の向上が課題となっており、そのためには市場調査や技術水準の向上が不可欠であり、行政の支援体制や、農協など関係団体等とのより強い連携が必要である。

(2) 漁業

ア. 現 状

本市の漁業は、魚種別生産量では、鮭を中心にした魚類が最も多く全体の半数を占め、次いで貝類(ホタテ稚貝・半成貝を含む)、水産動物(タコ、シャコ、ナマコ等)の順となっており、また、生産額においても同じく魚類が最も多くなっている。

平成 16 年 1 月に、3 市村の漁業協同組合が合併し、新たに「石狩湾漁業協同組合」として発足した。

本市の漁業を取り巻く環境は、沿岸漁業中心で、漁業資源の減少、輸入水産物激増などによる魚価の低迷、漁業従事者の高齢化や後継者及び若年労働力の不足などにより厳しい状況となっている。

このような中で石狩湾漁業協同組合では、ニシン、ハタハタなどの増殖事業による資源の確保など漁獲高の増加を図るとともに、新鮮な魚介類を直送するほか、札幌市に隣接し多様な魚種資源に恵まれているという条件を活かして、朝市の拡充や観光産業との融合を図ることにより売上げ増加を見込んでいる。

表 2 - 6 漁家戸数の推移

(戸、%)

区 分	漁家戸数	専業		兼業		組合員 準
平成 7 年	66	65	98.5	1	1.5	64 2
平成 12 年	53	52	98.1	1	1.9	52 1
平成 16 年 (厚田・浜益村)	59 (100)	58 (95)	98.3 (95.0)	1 (5)	1.7 (5.0)	58 1 (98 2)
平成 17 年	158	152	96.2	6	3.8	156 2
平成 18 年	156	150	96.2	6	3.8	154 2
平成 19 年	163	157	96.3	6	3.7	161 2

資料：石狩湾漁業協同組合、平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている 法人含む

・平成 16 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村)の合計

表 2 - 7 主要漁業生産量及び生産高の推移 (単位: トン、千円)

区分	平成 17 年		平成 18 年		平成 19 年		平成 20 年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
サ ケ	2,308	574,000	1,908	668,416	968	368,639	606	271,219
ニ シ ン	240	167,000	254	185,612	760	380,562	567	282,696
タ コ			158	86,242	146	76,662	150	78,292
カ レ イ	69	35,000	141	62,696	132	46,678	143	50,125
ナ マ コ			123	322,530	93	252,320	94	261,793
ヒ ラ メ	59	78,000	62	81,942	50	59,750	52	57,976
ハ タ ハ タ			47	29,673	22	13,385	101	58,468
シ ャ コ	9	42,000	31	55,541	39	54,178	37	56,458
ソ イ			17	14,064	27	17,960	32	19,285
カ ス ベ			12	6,946	17	6,960	16	8,980
イ カ			5	3,477	15	7,576	3	1,458
ウ ニ			3	25,096	4	32,243	10	46,797
そ の 他 の 魚 類			79	31,815	102	43,623	43	25,739
ホ タ テ	1,504	344,000	1,686	394,240	1,260	368,116	1,355	394,951
ホ ッ キ	120	41,000	115	40,105	98	33,896	88	30,402
そ の 他 の 貝 類			4	9,550	3	13,479	3	9,073
昆 布 類			12	12,048	7	8,615	11	12,701
ワカサギ	47	13,000	32	9,374	61	16,910	71	24,831
そ の 他	452	436,000					0	155
合 計	4,808	1,730,000	4,706	2,049,650	3,821	1,819,435	3,382	1,691,399

資料: 石狩湾漁業協同組合

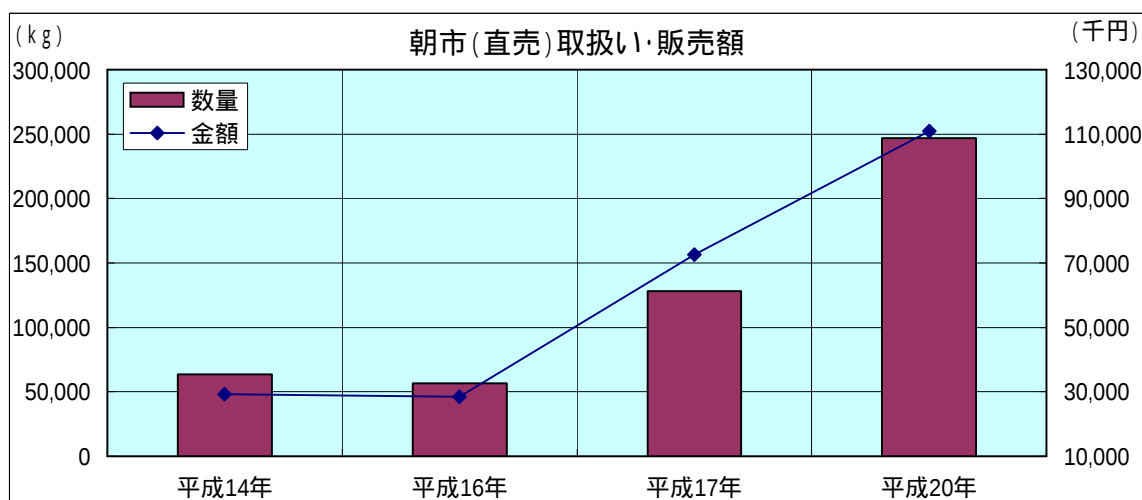
- ・平成 16 年の上段: 石狩市、下段: (厚田村、浜益村) の合計
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

表 2 - 8 石狩湾漁業協同組合朝市 (直売) データ

(kg、千円)

	朝市データ		直売データ					
	平成 14 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 20 年度	
年度	平成 14 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 20 年度	
地区	石 狩		石 狩 (厚 田)		石狩、厚田		石狩、厚田、浜益	
期間	4 / 6 ~ 7 / 7		通 年		通 年		地区により異なる	
時間	6 時 ~ 14 時		-		-		地区により異なる	
売上	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	63,633	29,328	56,493 (151,291)	28,557 (82,878)	128,091	72,656	246,850	110,913

資料: 石狩湾漁業協同組合 平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている
平成 16 年度以降朝市としての集計なし



イ．課 題

水産物は、食糧供給において重要な役割を果たしており、漁業の持続的発展は今後とも不可欠である。

しかしながら、農業同様、漁業においても就業者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっており、さらに輸入水産物の増加、漁業資源の減少、燃油価格の高騰なども相まって、経営は一段と厳しさを増している。これら諸問題を解決するための課題として、意欲的な漁業後継者の育成、水産資源のブランド化への取り組み、「つくり育てる」水産業の確立を図るための漁場環境整備、漁業活動の生産基盤の整備及びトド被害対策など、関係機関との連携を図る必要がある。

3．第二次産業の現状と課題

(1) 製造業

ア．現 状

本市の企業誘致は、昭和40年の民間による石狩工業団地の造成以降本格化した。現在は、「第3期北海道総合開発計画」を受け昭和51年から工業・流通地区の開発が進められた石狩湾新港地域が本市の工業の発展を牽引している。

石狩湾新港地域は、札幌市に隣接しているという地理的優位性を生かしながら、道内最大級の工業団地として企業集積を誇り、物流センターや港湾地区への石油製品の貯蔵・出荷施設など、札幌圏の市民生活を支える食料品やエネルギーの供給基地として関連企業の立地が進んでいるほか、機械・金属関連や住宅・建設関連、物流関連及び環境・リサイクル関連の企業立地が進んでいる。平成20年11月末現在、石狩市・小樽市合わせて740社が立地し、612社が操業しており、港湾の取扱貨物量も着実に増加を続け、税収や雇用などで本市の経済を支える基盤となっている。

表 3 - 1 石狩湾新港地域立地企業一覧

平成 20 年 11 月末現在						
区 分	立 地 企 業		延べ社数	操 業 企 業		延べ社数
工 業 地 区	448 社	3 組合	499 社	344 社	3 組合	395 社
住宅関連地区	254 社	1 組合	268 社	200 社	1 組合	214 社
建設関連地区	92 社		92 社	64 社		64 社
機械金属関連地区	37 社	2 組合	74 社	34 社	2 組合	71 社
生活関連地区	57 社		57 社	38 社		38 社
先端技術関連地区	1 社		1 社	1 社		1 社
ユーティリティ地区	7 社		7 社	7 社		7 社
流通関連地区	119 社	2 組合	214 社	97 社	2 組合	192 社
管理支援地区	11 社		11 社	10 社		10 社
管理業務地区	6 社		6 社	6 社		6 社
産業支援地区	2 社		2 社	2 社		2 社
生活支援地区	3 社		3 社	2 社		2 社
港 湾 地 区	6 社	2 組合	16 社	5 社	2 組合	15 社
港湾関連地区	2 社	2 組合	12 社	2 社	2 組合	12 社
中央地区	4 社		4 社	3 社		3 社
合 計	584 社	7 組合	740 社	456 社	7 組合	612 社

資料：石狩開発（株）（第 3 セクター：北海道、小樽市、石狩市）

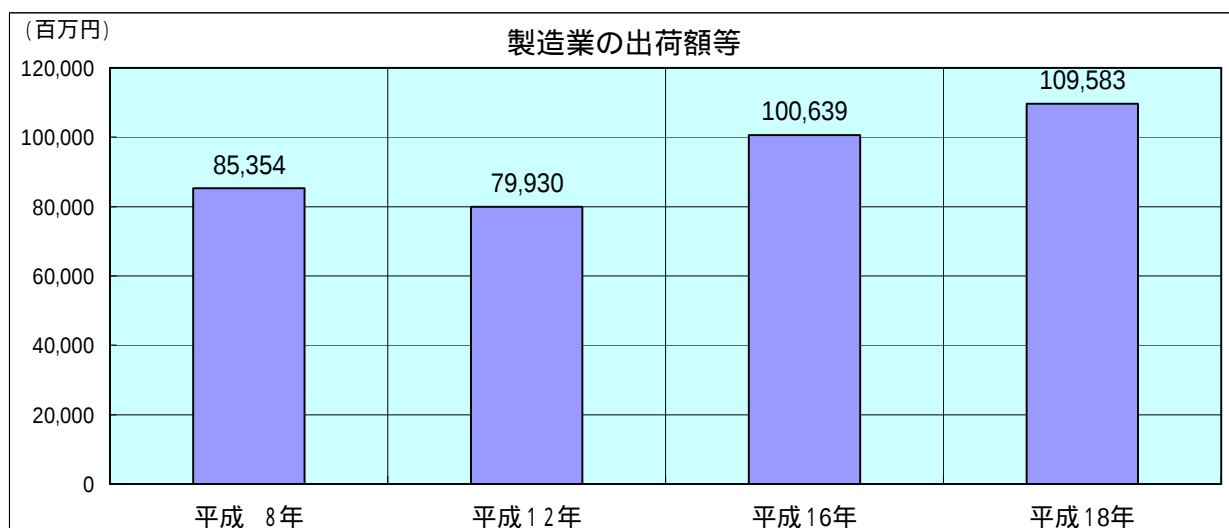
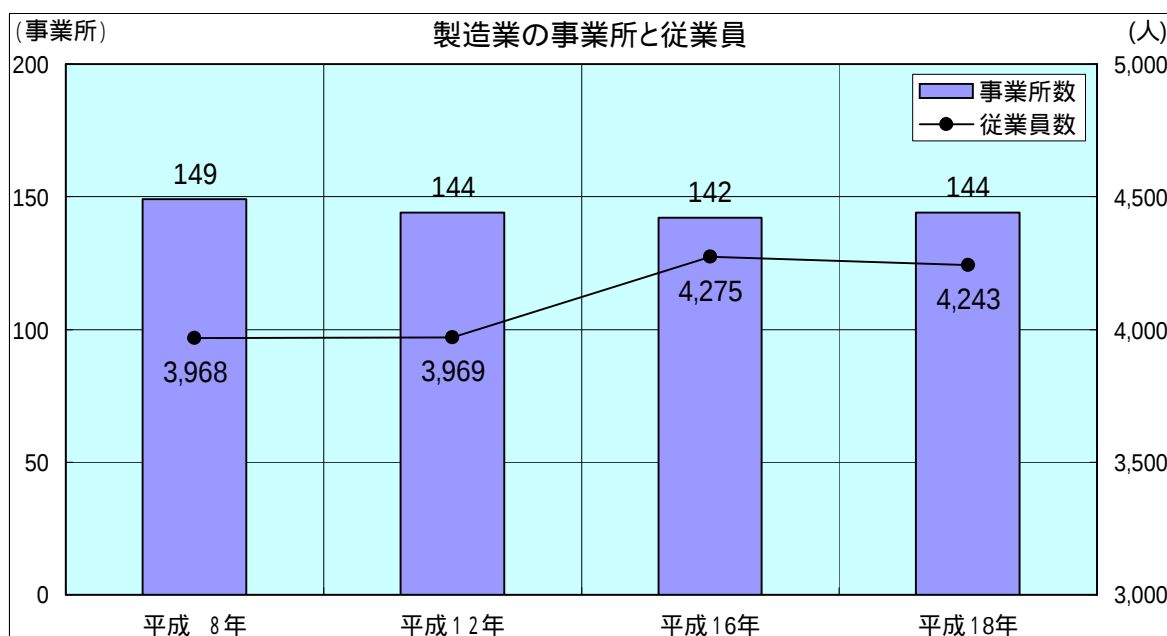
平成 18 年の工業統計によると、市内製造業の事業所数は 144 社、従業者数は 4,243 人、出荷額は約 1,095 億 8,300 万円となっており、平成 16 年の総体数値と比較すると出荷額は増加しているが、事業所数及び従業者数は減少している。業種により増減にばらつきが見られるが、鉄鋼業、プラスチック製品製造業及び金属製品製造業は増加基調で推移し、着実に成長している一方、家具・装備品製造業及び一般機械器具製造業などに景気停滞の影響を受けていると思われる下降傾向が見られる。

表 3 - 2 製造業の事業所・従業員数・荷額等の推移

(単位：事業所、人、百万円)

区 分	平成 8 年			平成 12 年			平成 16 年			平成 18 年		
							石 狩 市 (厚田村・浜益村)					
	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額
食料品製造業	14	614	11,111	16	950	13,925	17 (3)	1,378 (41)	29,996 (254)	21	1,305	29,720
飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14	X
繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
衣服・その他の繊維製品製造業	2	X	X	1	X	X	1	14	X	-	-	-
木材・木製品製造業	11	368	4,645	7	305	4,435	7	285	4,577	7	303	4,481
家具・装備品製造業	13	265	4,377	10	105	1,371	12	208	3,136	9	183	3,053
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	X	X	1	X	X	2	25	X	2	26	X
出版・印刷関連産業	3	13	103	4	98	1,637	3	110	X	4	124	4,160
化学工業	3	35	1,582	3	X	X	3	19	X	3	21	X
石油・石炭製品製造業	3	34	1,106	3	19	859	2	13	X	2	12	X
プラスチック製品製造業	8	415	11,034	9	325	6,116	14	358	6,497	14	348	6,953
ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	3	26	118	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品製造業	11	216	6,250	5	123	2,461	7	109	2,828	5	93	X
鉄鋼業	4	86	2,237	4	83	2,295	3	66	2,764	3	115	4,106
非鉄金属製造業	1	X	X	1	X	X	1	10	X	1	10	X
金属製品製造業	54	1,251	29,920	53	1,319	31,661	50	1,246	35,977	50	1,176	41,169
一般機械器具製造業	10	242	4,772	11	199	6,713	11	217	4,743	12	248	4,551
電気機械器具製造業	4	170	3,096	3	85	1,506	1	8	X	2	66	X
情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子部品・デバイス製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	1	X	X	3	72	1,500	2	45	X	3	53	2,304
精密機械器具製造業	1	X	X	1	X	X	1	75	X	1	71	X
その他製造業	5	91	2,707	6	119	2,279	5	89	2,398	4	75	2,304
合 計	149	3,968	85,354	144	3,969	79,930	142 (3)	4,275 (41)	100,639 (254)	144	4,243	109,583

資料：工業統計調査（従業員 4 人以上の事業所、各年 12 月末現在） X は数字が秘匿されているもの
・平成 12 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村) の合計
・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている



イ．課 題

製造業を中心とした市内の第二次産業の発展には、石狩湾新港地域の優位な競争力を維持・向上させるために、経済圏を巨視的に捉え、隣接する札幌圏や北東アジア、ロシア極東地域などとの物流ネットワーク、エネルギーや生活物資の安定供給の強化を図るとともに地域特性を生かした産業の集積や環境負荷の少ない循環型産業拠点の形成が必要とされている。また、多様化する企業ニーズに対処し、地域価値を高めるため、就業者や地域利用者からは、交通インフラや商業施設等の生活関連サービスの向上など利用しやすい環境の整備が求められている。

さらに札幌市に隣接する大規模産業用地というロケーションを活かした未利用地の新たな活用方法の検討や札幌圏の地域経済を支える基盤として石狩湾新港地域の潜在能力を最大限に引き出すために近隣関係自治体との連携強化が必要とされている。

(2) 建設業

ア. 現 状

製造業と並んで本市の第二次産業の主力となっている建設業は、石狩湾新港地域や住宅団地の開発を中心とした昭和 40 年代以降の本市の急成長と軌を一にして発展した。しかし、本市の人口の伸びの鈍化や近年の公共事業抑制、さらに建築関係法規の改正などの影響を受け、現在は極めて厳しい状況にある。

イ. 課 題

北海道の総人口減少と少子高齢化が進むなか、公共投資の縮減傾向が続くことは避けられない。こうしたことから、災害時などに対応できる工事施工能力を地域で確保することを基本としつつ、業界の再編や新分野への進出など、ソフトランディング対策が求められている。また、価格と品質による公正な競争が確保できる環境の整備や、将来を担う人材の確保・養成も急がれる。

表 3 - 3 石狩市発注工事の市内建設事業者受注状況

単位：千円

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
建築	164,369	539,982	784,777	862,624	573,639	167,216
土木	908,651	402,800	792,346	975,949	750,824	506,129
管工	522,116	702,714	328,409	396,099	623,768	475,388
委託	742,389	663,307	528,732	935,152	766,424	881,564
計	2,337,525	2,308,803	2,434,264	3,169,824	2,714,655	2,030,297

石狩市建設事業協会調べ（平成 20 年度は 2 月末現在）

4 . 第三次産業の現状と課題

(1) 商 業

ア. 現 状

本市の平成 19 年度の小売商店数は 316 店、従業員数 3,001 人、年間販売額 450 億 700 万円、売場面積 60,893 m²となっている。平成 16 年度と比較すると商店数を除き僅かながらも増加している。

また、経営水準を近接する札幌市、北広島市の 3 市で比較すると、1 店当たりの年間販売額は約 1 億 4,240 万円と 3 市の中で最も低く、また、市民 1 人当たりの年間販売額は約 73 万円であり、北海道平均の約 67%、小売吸引率も 0.67 とほぼ同率となっており、道内 35 市の中で行政人口が同規模の他市と比較すると、商業人口が少なく、このことは、本市に近接している札幌圏の大型商業施設が地理的優位となり、消費が流出し、その購買流出はおよそ 3 割強という高い割合となっている。

本市の小売業における販売額は、3 市村の合併により人口とともに増加している。しかしながら、近年の少子高齢化、消費者ニーズの多様化による消費構造の変化や情報技術の発展、さらに地域の商店や商店街などによる中心市街地が形成されていないこと及び連担規模が小さく集客能力に乏しいため小売吸引率が低い、大型商業施設の進出が購買流出をくいめしていると見られる。

また、札幌市に隣接しているという地理的優位性を有する石狩湾新港地域には、物流セン

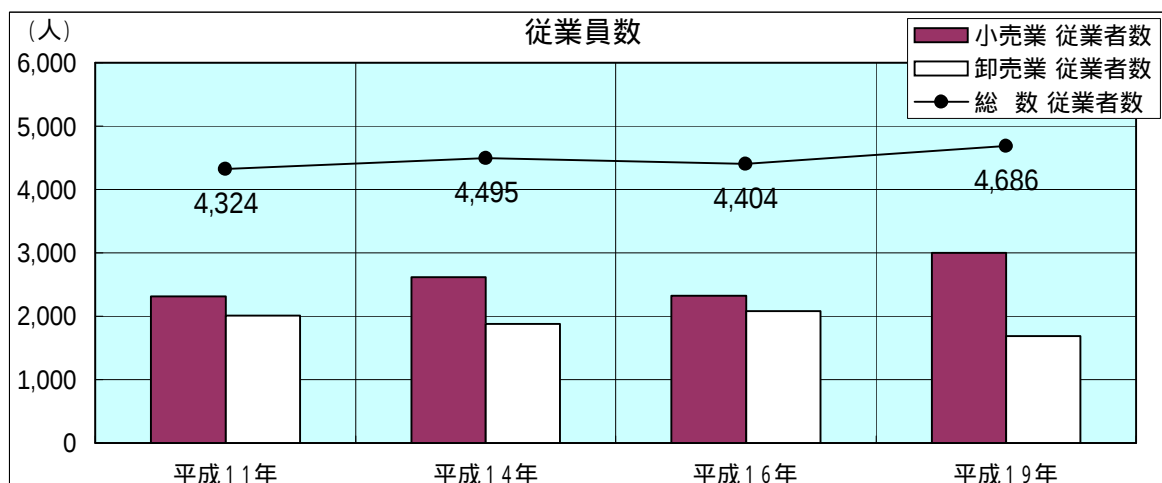
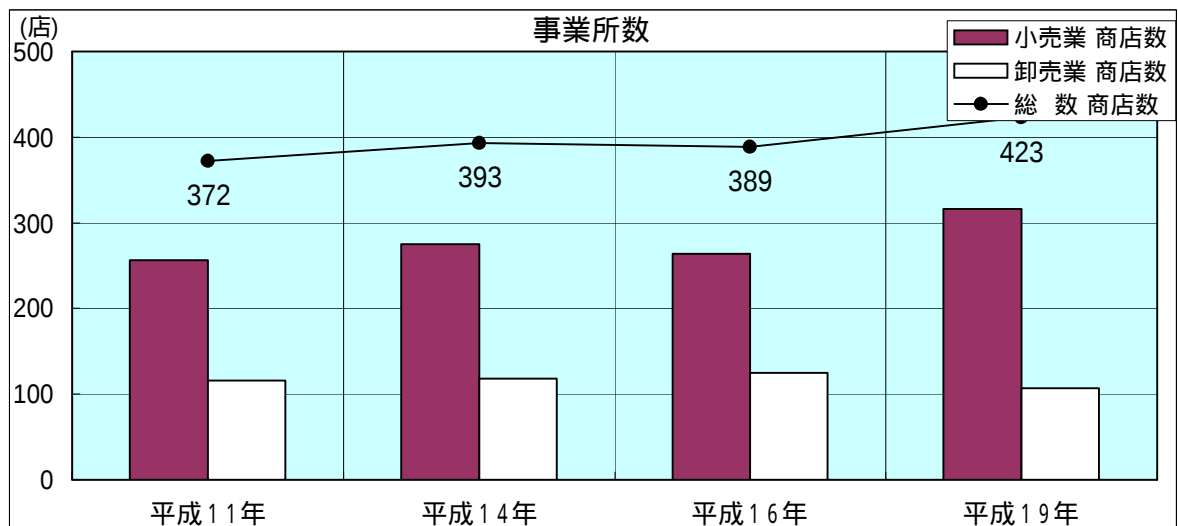
ターや石油製品の貯蔵・出荷施設など、札幌圏の市民生活を支える卸売・運輸関係企業の大集積が形成されているが、流通業界の再編や景気の後退に伴い、このところの販売額等の伸びは停滞気味である。

表 4 - 1 商業の推移

(店、人、百万円、m²)

区 分		平成 11 年度	平成 14 年度	平成 16 年		平成 19 年度
				石狩市	厚田区・浜益区	
総 額	事 業 者 数	372	393	389	63	423
	従 業 員 数	4,324	4,495	4,404	187	4,686
	年間販売額	179,113	167,818	186,421	1,807	167,317
小 売 業	事 業 者 数	256	275	264	61	316
	従 業 員 数	2,312	2,612	2,321	181	3,001
	年間販売額	36,708	41,365	41,881	x	45,007
	売 場 面 積	39,651	42,137	42,687	x	60,893
卸 売 業	事 業 者 数	116	118	125	2	107
	従 業 員 数	2,012	1,883	2,083	6	1,685
	年間販売額	142,405	126,462	144,540	x	122,310

資料：商業統計調査（毎年：6月1日現在）



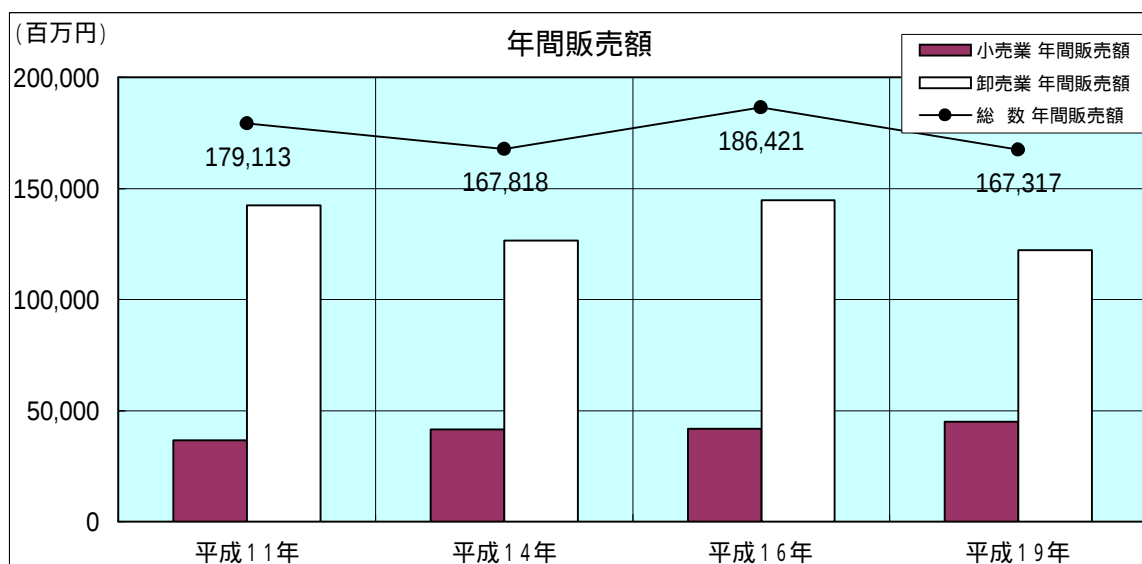


表4-2 小売業経営水準の比較

(人、百万円)

区 分	石 狩 市			札 幌 市			北 広 島 市			北 海 道		
	H14	H16	H19	H14	H16	H19	H14	H16	H19	H14	H16	H19
1店当たり 従業者数	9.50	8.79	9.05	9.70	9.98	10.35	10.79	12.45	12.46	7.22	7.37	7.59
1店当たり 年間販売額	150.4	158.6	142.4	189.6	192.8	198.4	159.5	183.1	202.2	130.8	134.4	138.3
1人当たり 年間販売額	0.742	0.745	0.734	1.234	1.249	1.128	0.622	0.733	0.784	1.171	1.156	1.098
商 業 人 口	35,313	36,224	40,974	1,932,552	2,008,855	1,943,679	31,311	37,997	43,629	5,699,435	5,678,328	5,606,596
小売吸引率	0.634	0.644	0.668	1.053	1.080	1.027	0.531	0.634	0.712	1.000	1.000	1.000

資料：商業統計調査（毎年6月1日現在） 住民基本台帳（毎年6月1日現在）

商業人口＝市内年間小売販売額／道民一人当たりの年間小売販売額

道民一人当たりの年間小売販売率＝全道年間小売販売額／全道住民基本台帳人口

小売吸引率＝商業人口／行政人口（住民基本台帳人口）

イ．課 題

本市の既存事業者は、大型商業施設の進出や購買流出により、極めて厳しい状況にあり、地域資源を生かすと共に、新たな資源、人材の発掘・育成を促進していかなければならない。また、一次産業従事者及び二次・三次産業の企業・団体の連携や異業種間交流などの情報交換を多様に展開し、地域ブランドの開発などに意欲的に取り組む必要がある。

これまで地域で蓄積された技術や人材などの資源を活用した新たなビジネスチャンスが生まれるよう事業主体の育成や創業のための支援などについても重要な課題となっている。

(2) 観 光

ア．現 状

本市の観光は、美しい自然や景観、豊富な食材、地域固有の文化・歴史、人など市にあるすべてのものが「観光資源」といえ、それらを生かす取り組みが積極的に進められている。

平成18年7～8月に行った「石狩市観光調査」では、観光入込客の約3割が30歳代の家

族連れ、次いで 20 歳代と 40 歳代がそれぞれ約 2 割を占めており、キャンプ目的を除けば、ほとんどが札幌市内からマイカーを利用した海水浴や海産物購入などを主目的とする日帰り客である。「ドライブの途中、看板や道路標識などを見て立ち寄った」という人も多い。

また、海水浴客には日帰り温泉を利用する傾向が見られ、リピーターも多く、全体として満足度は高い傾向にある。しかし、漁港における海産物の販売環境などには、不満があるとの結果がでている。

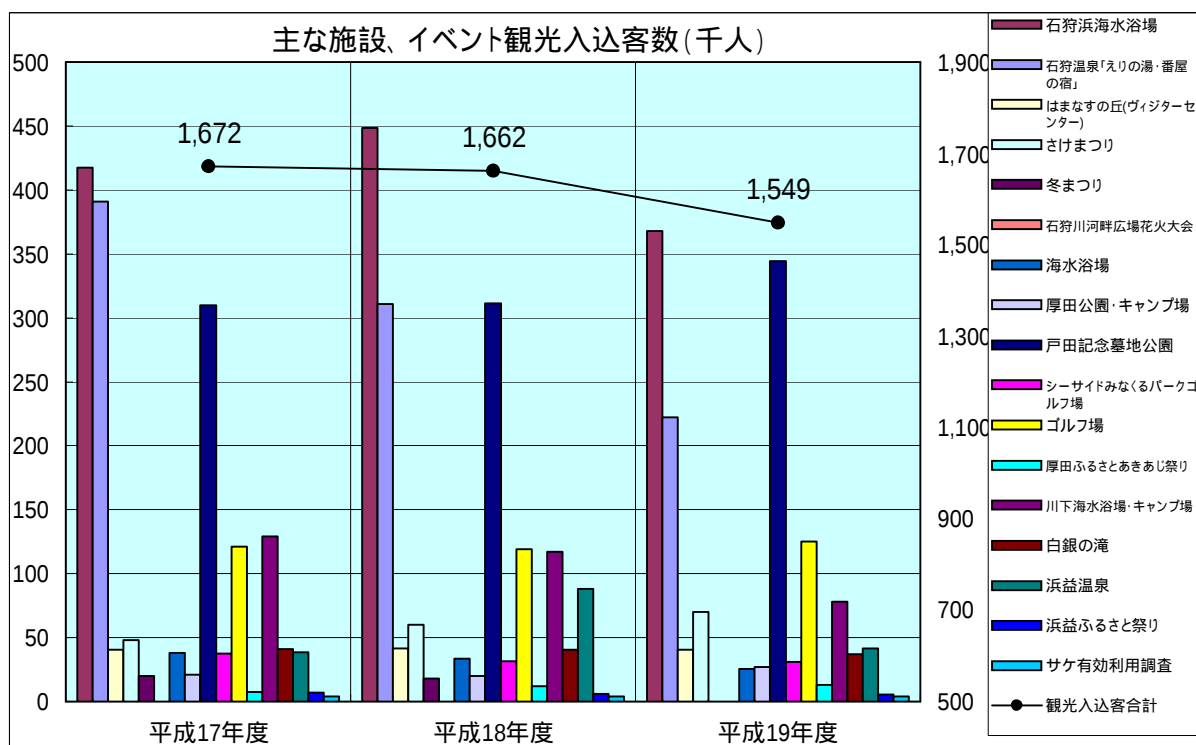
旅行業界や隣接する札幌市民などからは、海水浴場・ドライブルートとして認知されているものの観光地としての認識は薄いという現状がある一方、観光地に期待する要素が「自然の風景」、「温泉」、「飲食施設」、「イベント・祭り」、「宿泊施設」の順で挙げられていることを踏まえると、浜益区の農水産物や景観の魅力、厚田区の「濃昼山道」、「恋人の聖地」や「厚田海浜プール」などは、新しい観光スポットとして期待される。

表 4 - 3 主な施設、イベントの観光客入込数

(人)

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
旧石狩市	石狩浜海水浴場	417,600	448,200	367,700
	石狩温泉「えりの湯・番屋の宿」	391,110	310,671	222,283
	はまなすの丘(ヴィジターセンター)	40,349	41,544	40,584
	さけまつり	48,000	60,000	70,000
	冬まつり	20,000	18,000	-
	石狩川河畔広場花火大会	-	-	-
厚田区	海水浴場	38,200	33,615	25,500
	厚田公園・キャンプ場	21,100	20,013	27,200
	戸田記念墓地公園	309,658	311,280	344,400
	シーサイドみなく公園ゴルフ場	37,400	31,467	31,200
	ゴルフ場	120,900	119,029	125,300
	厚田ふるさとあきあじ祭り	7,500	12,000	13,000
浜益区	川下海水浴場・キャンプ場	129,300	117,064	78,100
	白銀の滝	40,900	40,777	37,000
	浜益温泉	38,600	88,015	41,400
	浜益ふるさと祭り	7,000	6,000	5,500
	サケ有効利用調査	3,970	4,223	4,002
観光入込客合計		1,671,587	1,661,898	1,548,800

資料：石狩市企画経済部商工労働観光課（各年度末現在）



イ．課 題

本市を観光地として認識している市民が少なく、さらに、多様化する観光ニーズに対して観光客を満足させるだけの資源の活用手法や受け入れ体制の充実を図ることが必要である。

また、本市を訪れる観光客の大部分が日帰り客であり、滞在時間が短く、入込数に比べて経済波及効果が少ない。その効果を高めるためにも、観光関連団体・企業・事業者をはじめ、基幹産業である農漁業・地域住民・市が協働して観光素材を掘り起こし、磨き上げ、地域の活性化に結びつくような観光施策と広域観光ネットワークの確立が求められている。

なお、平成 18 年度に「石狩市観光振興計画」の策定により、観光資源を活用・整備し、新しい観光スポットの創設、観光ルートの開発などにより、「魅力があり、観光で地域が潤うまち」を目指すことになったことから、両計画の連携によって、一層の促進を図るものとする。

5．雇用・勤労者対策の推進

ア．現 状

北海道の完全失業率が全国平均より高いなど厳しい雇用情勢のなか、石狩湾新港の背後の工業・流通地区に企業が進出し、雇用の確保に大きく貢献しているものの、市内における若年労働者の地元就職の促進、人材の育成・発掘など、雇用機会の拡大促進が求められている。

平成 18 年度から石狩商工会館内に「いしかり雇用サポートセンター」を市と石狩商工会議所が協働で設置し、就業アドバイザー（市）、商工会議所会員企業の無料就職紹介所（石狩商工会議所）、求人検索コーナー（市・石狩商工会議所）の就業支援業務を実施している。

さらに高齢者・女性・障がい者等に対しては、就業アドバイザーによるアドバイスの

他、専門的な対応を要するため、市の担当所管やその他関係機関と連携し、適宜対応している。

イ．課 題

雇用情勢は、雇用者数の伸びが鈍化し、完全失業率が高い水準で推移するなか、石狩湾新港地域に企業が進出し、雇用の確保に大きく貢献している。しかしながら、少子高齢化が進み、社会福祉環境が変化する中で高齢者・女性・障がい者などへの就業支援の強化が求められている。

また、パート・派遣労働者など非正規雇用労働者が増加するなど、就業形態や勤労者の就業意識の多様化が進むなか、健康で快適な労働環境と安定雇用に努めるよう、事業所に対して理解と協力を求めることが必要となっている。

・地場企業等活性化に向けての方針

本市地場企業等が置かれた環境と課題等を踏まえ、石狩市地場企業等活性化条例の目的に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地場企業等活性化に向けての施策の方針を次のように定める。なお、これらの施策の展開に当たっては、地場企業等の自主的な努力を助長することを旨とするものであり、市も不断の政策・事業評価などにより事業のスクラップ・アンド・ビルドに努め、より一層の効果的・効率的な事業、施策の展開を図るものとする。

１．地場企業等育成と産業技術の開発促進

産業の高度化及び多様化に対応し、市内企業等の創造的技術や製品の開発力を高めるために、国その他の関係機関や事業者間の連携強化を図る。

（１）試験研究機関、支援機関との連携

地場産財の研究開発には専門的な知識や調査が必要となることから、公的試験研究機関との連携を強化し、各研究機関が有する情報の適切な提供など支援に努める。また、「高付加価値加工品の研究開発」などのモデル領域を選定し、これに関係する機関・団体等と連携のもとフォーラム等を開催し、積極的な意見交換の場や情報の収集の機会を設ける。

建設業の異業種進出など新しい産業や新規分野の事業開拓に対して、国や北海道の支援制度の紹介、斡旋などに努めるとともに、市内企業における成功事例のノウ・ハウを地域で共有するための情報の収集や提供を行う。

（２）地域産業クラスターに向けての検討促進

新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品を市場に送り出し、地域経済に大きなインパクトを与えるイノベーションを次々に創出できる事業環境の整備に努めることにより地域の中堅中小企業やベンチャー企業等が研究機関等のシーズを活用し、競争の優位性を持つ産業が核となって産業集積を進める地域産業クラスターの創設に向けた気運を高めるよう必要情報の収集・提供に努める。

（３）農商工連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業の活用

中小企業等が単独で新しい事業を展開するには厳しい経済社会環境にあることから、マーケティング等に精通した専門機関や大学等研究機関との連携、利用を促進することにより、異業種間、異分野間の事業者等が共にそれぞれの経営資源を有効に活用しながら、新商品もしくは新役務の開発・需要開拓が実現するよう支援する。また、新商品、サービスの開発には産学連携の仲介を行い、農水産物を利用した新商品が郷土料理などとして定着し、知名度が向上するように継続的なＰＲ活動の展開を支援する。

なお、地域資源活用事業では指定された地域産業資源を活用しなければならないことから、地域の特産品や観光資源などが地域産業資源として指定を受けるために、機会あるごとに情報誌や新聞、ラジオ等の各メディアを活用し、知名度が向上するよう積極的にＰＲなど周知活動を行う。

農商工連携事業

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、中小企業者は当該事業において農林水産物の生産活動以外の事業（加工・販売等）を行うことにより、中小企業の経営の向上かつ農林漁業者の経営の改善が期待できる。

新連携事業

異分野 2 社以上の中小企業等が連携し、各事業者が有する強み（経営資源）を活用することにより新事業分野の開拓が行われ、中小企業等の経営の向上と安定が期待される。

地域資源活用事業

指定された地域資源である農林水産物・鉱工業品や技術を不可欠なものとして行われる商品の開発・生産されるものを地域内で加工・製造し、地域外に販売する。地域資源の利用について、新たな発想が見られ地域の他の事業者等に対して新たな支援を提供するとともに追従するような波及効果がある取組みが期待できる。

（４）金融支援の強化

新規開業企業にとって、金融機関からの資金融資を受けることは難しいことから、公的資金融資制度の情報提供に努めるとともに、国などの支援策と連動し、より効果的に企業を支援できる制度を創設するなど景気の影響を受けやすい中小企業者等の経営基盤の安定を図る。

また、石狩市金融協会、石狩商工会議所及び石狩北商工会の経営指導部門との連携を強化し、資金計画の立案や健全な運転・設備資金の運用方法などを指導し、小規模事業者の事業活動の維持・安定に必要な資金調達の円滑化を図る。

２．人材育成と確保

厳しい経済社会環境に対応するためには中小企業経営者及び技術者の育成が必要であり、経営部門や製品開発部門など専門家を講師とするセミナー等を開催し、優秀な人材の育成を図る。

また、団塊の世代の退職による人材不足や新規進出企業及び業務拡大を進める企業の人材ニーズに対応できるよう石狩商工会議所内の職業紹介所及び「いしかり雇用サポートセンター」との連携を強化し人材の確保に努める。

（１）関係機関等との協議・協力体制の強化

中小企業の経営安定や競争力の向上を図るためにも人材の育成は必要不可欠であり、中小企業経営セミナー及び中小企業者又はその従業員を対象とする経営資源の確保を支援する研修などの情報提供に努める。また、新規分野への事業開拓を推進するために、地場企業等に対し、工業技術や食品加工技術の研究・開発・指導を行っている機関に関する情報の提供や各研究機関の積極的な利用を紹介する。

（２）労働力確保への支援

景況が悪化するなかにあってもできるだけ雇用を維持するよう関係方面に要請を行うとともに、将来に向け必要な労働力の確保を図ろうとする事業者に対して、公的支援情報を提供するなどの支援を積極的に行う。また、「いしかり雇用サポートセンター」で就労支援に

加えて離職に伴う諸手続きの紹介を行うなどにより、利用者の利便性向上を図る。

少子高齢時代を迎え、中長期的には多彩な労働力の活用が求められることから、高齢者、女性、障がい者の就業機会の創出や労働環境の整備に関し、関係機関とも連携して、市内事業者への意識啓発、支援制度などの情報提供を積極的に行う。

石狩商工会議所が行っている職業紹介や「人材・能力開発育成支援事業」など就業支援体制の強化及び企業が必要とする求人と就職希望者の求職マッチング事業など関係機関との連携、協力体制の強化を推進する。

3. 地場産財の普及と販路拡大

市内には農畜産物や水産物などの優れた一次産品やその加工品及び新エネルギー分野など最先端の技術を駆使した製造品があり、その知名度のアップや普及及び販路拡大を図るため、情報の交換、発信のためのシステムづくりの推進に努める。

(1) 地産地消の促進

地場産財の普及を推進するためには、まず石狩市民に市内の豊かな地場産財の良さを広く周知し、入手する機会と手段を設けなければならない。そのため、「朝市」や「いしかり地物市場」及び「来い来い番屋の生鮮広場」をはじめとして各地に開設されている直売所などのPRを強化するとともに、地産地消のための支援相談員の設置を検討する。また、市内全域の特産品が一堂に集められる「いしかり産業まつり」などのイベントを最大限に活用して地場産財をPRする。さらに地域内共同購入システムなどを調査・研究し、市内飲食店及び一般家庭等に新鮮な地場産財を提供することによる食の安心安全の確保と郷土愛醸成を促す地域内流通の整備を進め地産地消の推進を図る。

(2) 石狩ブランドの確立

地場産財の普及と販路拡大を効果的に推進するためにも石狩産ブランドの確立が必要である。このため、ブランド化を見据えた地場産財の差別化戦略などの事業者の取組みを支援するとともに、事業組合などによる地域団体商標登録について積極的な申請を促進する。

新商品を試験的に売り出すアンテナショップや見本市などは、地場産品の販売、飲食、マーケティング及び情報の受発信などの機能を有することから、小規模事業者が出展しやすい環境を整えることにより地場産品を広く道内外にPRし、情報交換を通じて新たなビジネスチャンスを得る機会を提供する。

(3) 周辺自治体との連携

地場産品の認知度の向上や販路の拡大には、地域内のみでPR活動を行っていても十分な成果は期待できず、市内外に広く周知されるよう市外でのPRの展開が必要である。そのため、周辺自治体と連携し地場産品の市外での各種イベント参加や産業見本市などへ共同出展するなど積極的な支援に努める。

また、札幌市産業振興センターにおいて催される中小企業経営セミナーや札幌中小企業支援センターの経営相談などについて、市内の企業が活用できるよう札幌市に対して働きかけを行う。

4．活力ある地域産業の展開

地場産業の活性化を推進するためには、地場企業と地元商店街並びに市民との積極的な接点が重要であり、農林水産業者、商工業者及び市民の協働による賑わいの創出や観光振興施策と連携した取組みなど地域に適した支援の強化を図る。

(1) 魅力ある商店街づくり

地域の少子高齢化等により、介護・福祉・子育て支援や宅配システムなど地域密着型の商店街へのニーズが高まっている。これに応えるため、コミュニティビジネスなど新しいアイデアを発掘し、多様な事業展開を推進するために必要な支援制度を調査・検討する。また、購買力の市外流出を防止し、商店街の活性化を図るために地域商品券の発行を検討する。

さらに時代の流れにマッチした商店街にするため、個々の事業者が問題点の現状を把握し先進地の取組みなど情報収集に努め、自らの強みを最大限発揮できるよう研究会の設置に向けて検討する。また、活気溢れ魅力的な商店街の形成のため、諸制度を活用するための受け皿になるような組織化を促し中小企業庁が行う地域商店街活性化プラン等支援策の活用を促進する。

(2) 建設業の革新

製造業とともに市内第二次産業の中心として重要な役割を担ってきた建設業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあるが、公共投資縮減などによる影響を最小限に抑えるため、建設業等経営革新補助制度等の情報提供に努め、制度の活用による新分野進出を支援する。さらに、市内の住宅の老朽化や住民の高齢化により住宅改修等リフォームや住み替えが必要となってきたことから、こうした地域のニーズを掘り起こすため、マッチング事業の開催や石狩商工会議所が開催するリフォームフェスタの周知に協力し、市内建設業者が提供するリフォームの情報発信に努める。また、技術力向上の呼び水としての総合評価方式の導入や公共工事発注の平準化などに努める。

(3) 取引関係の強化拡大

市内農水産物の需要拡大及び付加価値向上を目的に設立された異業種交流の場である「石狩イコロの会」が活性化するよう情報提供などに努めるとともに、企業・産業・資源の枠を超えた新しいネットワークの構築を検討する。

企業がITを活用できる基盤の整備を進め、インターネットによる受注など市内企業間の取引の拡大や企業間相互の交流を促進する。また、企業情報のデータベース化やその提供について調査・研究を進める。

5．地場企業等の支援システムの形成

創造的な産業活動や優れた製品及びサービスを広く周知し知名度を向上させ地場企業の振興を図るため、適切な公的制度の紹介などを行うための情報発信・支援システムの形成を調査・研究する。

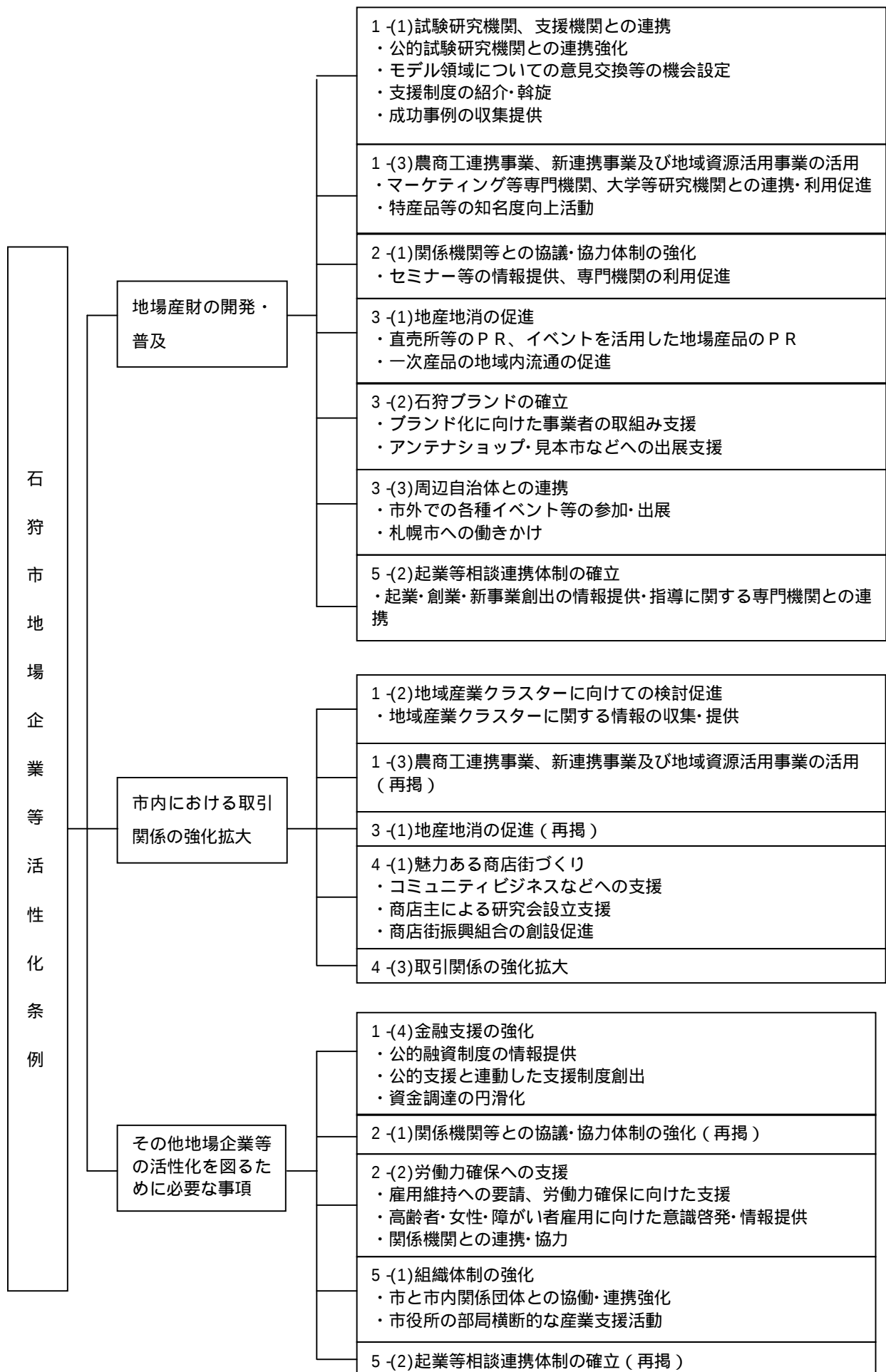
(1) 組織体制の強化

市内産業界の自主性・自立性をさらに高めるため、市は石狩商工会議所、石狩北商工会及び石狩湾新港企業団地連絡協議会など関係機関・団体と「協働」の立場で連携を強化する。いしかり産業まつりや各種観光物産イベントなどへの対応について関係団体の間で意見交換をする機会が増えているが、今後も積極的な意見交換を促進し、関係団体及び企業間の連携による地場産財の普及宣伝・販路拡大を目指す体制の強化に努める。それとともに、市も市民図書館に経営関係書籍の充実を図るなど、部局横断的な産業支援に努める。

(2) 起業等相談連携体制の確立

起業や創業及び新事業創出に関して、専門スタッフが対応する総合相談窓口を設置する支援機関や公立の各試験研究機関との連携を強化し、起業相談、各種支援制度及び資金調達の情報提供や技術・製品開発の指導等の仲介など適切な情報提供に努める。

以上の施策の方針を、条例で定める「地場産財の開発、普及等を図るための施策の方針」、「市内における取引関係の強化拡大を図るための施策の方針」及び「その他必要な事項」に体系立てて整理すると次のようになる。



・特定地場産財の指定と支援のあり方

特定地場産財は、地場産財のうち地場企業等の活性化を図るうえで戦略的な意義をもつものであり、石狩市地場企業等活性化条例において、「新規性を有し、本市の産業の高度化及び多様化に寄与する地場産財」と規定されている。地場産財を特定するには総合的かつ専門的な観点から判断し決定することになるため、地場企業から特定地場産財の指定申請がなされた場合は、速やかに石狩市地場企業等活性化審議会において審査・判断する。特定地場産財に指定された場合は、石狩市地場企業等活性化条例第6条の規定に基づき、資金の融通、補助金の交付、情報の提供など必要な助成を行い、積極的に普及宣伝・販路拡大に繋がる支援に努める。

石狩市地場企業等活性化計画（第2版）の実施状況

方針(大項目)	(中項目)	(小項目)	実施事業等	未実施・要検討
1 地場企業等育成と産業技術の開発促進	(1) 試験研究機関、支援機関との連携			
		・公的試験研究機関との連携強化	・ノーステック財団(HP連係、情報周知)・北海道立総合研究所(HP連係、情報周知)・中小企業基盤整備機構((HP連係、情報周知))等	
		・モデル領域についての意見交換等の機会設定		・補助金活用事例等のフォーラムを検討
		・支援制度の紹介・斡旋	・市HPによる支援制度紹介・北海道建設業ソフトランディング(HP連係、情報周知)	
		・成功事例の収集提供	・補助事例等収集	・成功事例公開は未実施、要検討
	(2) 地域産業クラスターに向けての検討促進			
		・地域産業クラスターに関する情報の収集・提供	・ノーステック財団(HP連係、情報収集周知)	・より具体的、緊密な連携、積極的な活用を検討
	(3) 農工商連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業の活用		・新連携:㈱テクノブレイン(ハーブマツト)・地域資源活用:㈲とみぎ(石狩鍋レトルト)・農工商連携:観光協会(トマトチャウダー)・野菜ソムリエ×とれのさと(農林水産課・JA)・地域資源開発補助(木紙㈱PTS)	
		・マーケティング等専門機関、大学等研究機関との連携・利用促進	・具体的な話があれば対応(支援メニュー紹介)	・企業需用を掘り起こし、積極的な活用を促す
		・特産品等の知名度向上活動	・周知活動(HP)・観光協会等によるPR活動・石狩鍋、石狩バーガー、石狩鮭醤油らーめん(PR)・藤女子大学包括連携協定	
	(4) 金融支援の強化			
		・金融支援の強化	・石狩市中小企業緊急支援信用保証料補助制度(H21、H22年度の支援延長)・東日本大震災等関連信用保証料補助・石狩市中小企業融資担当者会議(H22.3開催)・わかりやすい中小企業の金融講座(H21.9)	
2 人材育成と確保	(1) 関係機関等との協議・協力体制の強化			
		・セミナー等の情報提供、専門機関の利用促進	・石狩商工会議所開催各セミナーの周知・中小企業大学、さっぽろ産業振興財団のセミナー周知(HP)・わかりやすい中小企業の金融講座(H21.9.3)・インターネットショップ活用セミナー(楽天H22.2.23)・労務管理セミナー(H22.11)	
	(2) 労働力確保への支援		・新一村一雇用:㈱石狩しいたけファーム	
		・労働力確保への支援	・ジョブガイドいしかり開設(H22.6.1)・ジョブガイド×のいける・雇用労働調査・企業による求人への対応	
3 地場産財の普及と販路拡大	(1) 地産地消の促進			
		・直売所等のPR、イベントを活用した地場産品のPR	・市HP等でのPR・直売所MAP・各イベントでのPR・広報いしかり産・JA地産地消コーディネーター・地産地消の店認証制度・とれのさと×浜梨カフェ・学校給食での取組・ホクセンカードとの提携によるPR、札幌での食事会	
		・一次産品の地域内流通の促進	・まるしえ便・とれのさと・魚屋くまさん	
	(2) 石狩ブランドの確立			
		・ブランド化に向けた事業者の取り組み支援	・石狩ブランド応援ロゴマーク(H21.8.7決定 団体商標登録H22.9)・石狩ブランド推進協議会の設立(H23.5)	
		・アンテナショップ・見本市などへの出展支援	・RSR、大通りピアガーデン、オータムフェスタ等イベント出店周知・石狩鍋(世田谷(楽市楽座)、恩納村(うんな祭り))・ビジネスEXPO・おおた工業フェア・北海道貿易物産振興会との連携	
	(3) 周辺自治体との連携			
		・市外での各種イベント等の参加・出展	・3市連携(札幌市手稲区・小樽市・石狩市)でのPR・さっぽろ広域観光圏でのPR、バスツアーの商品化・札幌広域圏組合での連携PR	
		・札幌市への働きかけ	・札幌市・石狩市企業誘致等連携協定(H21.7)	
4 活力ある地域産業の展開	(1) 魅力ある商店街づくり		・継続的商店街補助	
		・コミュニティビジネスなどへの支援		・コミュニティビジネス継続検討・地域商品券の発行検討は未検討、要検討
		・商店主による研究会設立支援	・いしかり花川南地域活性化まちづくり協議会(花川中央商店街二世会他)	
		・商店街振興組合の創設促進		・要検討
	(2) 建設業の革新		・新分野進出:㈱ヤハタホーム・新連携:㈱テクノブレイン	
		・建設業の革新	・北海道建設業ソフトランディング(HP連係、情報周知)・海と川に育まれた新石狩協議会(建設業・製造業)・リフォームフェスタ	
	(3) 取引関係の強化拡大			
		・取引関係の強化拡大	・イコロの会・異業種交流会(協働事業)・インターネットショップ活用セミナー(楽天H22.2.23)・ブロードバンド化(新港東・浜益)	
5 地場企業等の支援システムの形成	(1) 組織体制の強化			
		・市と市内関係団体との協働・連携強化	・石狩市産業活性化連携会議	
		・市役所の部局横断的な産業支援活動	・市民図書館(経営関連図書の増加)・石狩産介護予防レシピコンテスト・学校給食での取組(米は市内産、望来豚、鮭醤油ラーメン)	
	(2) 起業等相談連携体制の確立			
		・起業・創業・新事業創出の情報提供・指導に関する専門機関との連携	・市HPによる周知など(北海道、中小企業総合支援センター等)	

最新の参考データ

Ⅲ. 地場企業等の現状と課題

2. 第一次産業の現状と課題

(1) 農 業

ア. 現 状

表 2－1 専業・兼業別農家戸数の推移

(単位：戸、%)

区分	総数	自給的農家※		専業農家		第一種兼業農家		第二種兼業農家	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和 60 年	575	-	-	234	40.7	109	19.0	232	40.3
平成 2 年	516	-	-	174	33.7	147	28.5	195	37.8
平成 7 年	447	-	-	151	33.8	134	30.0	162	36.2
平成 12 年 (厚田村・浜益村)	391 (381)	47 (86)	12.0 (22.6)	130 (98)	33.3 (25.7)	119 (105)	30.4 (27.6)	95 (92)	24.3 (24.1)
平成 17 年	611	118	19.3	198	32.4	175	28.7	120	19.7
平成 22 年	528	120	22.7	237	44.9	90	17.1	81	15.3

資料：農業センサス

※経営耕地面積が 30a 未満、農産物販売金額 50 万円未満の農家を指し、専業、兼業農家といった販売農家以外を言い、平成 12 年より集計をする

- ・平成 12 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村) の合計
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

表 2－2 主要農作物の作付面積の推移

(単位：h a)

区分	水稻	麦類	いも類	豆類	野菜	果樹	工芸作物	飼料作物
平成 14 年	711	657	138	95	299	—	3	351
平成 16 年	688	731	135	57	291	—	7	474
平成 17 年	1,494	895	167	80	325	8	99	453
平成 18 年	1,467	796	132	58	296	8	100	440
平成 19 年	1,466	741	133	29	295	8	93	517
平成 20 年	1,450	776	150	41	329	8	83	644
平成 21 年	1,443	812	134	34	339	8	87	705
平成 22 年	1,442	852	144	34	333	8	78	386

資料：石狩市企画経済部農林水産課

- ・平成 14 年・16 年は旧石狩市
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

表 2－3 農業取扱高の推移

(単位：百万円)

区分	米	麦類	いも類	豆類	野菜	果樹	工芸作物	飼料作物	畜産
平成 14 年	637	331	168	47	1,112	—	2	18	201
平成 16 年	546	386	180	19	1,074	—	8	20	237
平成 17 年	1,101	467	199	21	1,087	6	78	20	357
平成 18 年	989	383	180	11	1,224	2	76	20	399
平成 19 年	965	138	158	14	1,264	3	32	22	359
平成 20 年	1,137	91	181	20	1,416	1	35	25	316
平成 21 年	980	110	272	13	1,314	1	31	9	48
平成 22 年	948	114	305	6	1,253	2	19	8	48

資料：石狩市企画経済部農林水産課

- ・平成 14 年・16 年は旧石狩市
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている
- ・「畜産」は、平成 14～20 年までは、生乳および和牛の取扱高。平成 21 年以降は和牛のみ。

表 2－4 いしかり地物市場（石狩市樽川）

区 分	平成 10 年※	平成 12 年	平成 15 年	平成 21 年	平成 22 年
開設期間	6/21～11/22	6/17～11/12	6/23～11/23	5/9～11/30	4/24～11/30
開設時間	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～12:00	9:00～15:00	9:00～17:00
開 設 日	土・日曜日	月曜日以外	月曜日以外	無休	無休
販 売 額	274 万 5 千円	973 万円	796 万 4 千円	4,282 万 2 千円	6,585 万 1 千円

資料：JA いしかり、

※JA いしかり花畔倉庫において開設

表 2－5 その他の直売所（平成 22 年）

直売所名	石狩観光 センター	来い来い番屋 の生鮮広場	望来パーク ゴルフ場販売所	浜益温泉 直売所
開設期間	通年	3/下～12/中	5/中～10/下	4/下～10/下
開設時間	9:00～18:00	8:00～19:00	10:00～15:00	11:30～17:00
開 設 日	無休	水～日曜日	無休	土日祝祭日
販 売 額	367 万 5 千円	—	—	—

(2) 漁 業

ア. 現 状

表 2－6 漁家戸数の推移

(戸、%)

区 分	漁家戸数	専 業		兼 業		組 合 員 〈 準 〉
平成 7 年	66	65	98.5	1	1.5	64 〈2〉
平成 12 年	53	52	98.1	1	1.9	52 〈1〉
平成 16 年 (厚田・浜益村)	59 (100)	58 (95)	98.3 (95.0)	1 (5)	1.7 (5.0)	58 〈1〉 (98 〈2〉)
平成 17 年	158	152	96.2	6	3.8	156 〈2〉
平成 18 年	156	150	96.2	6	3.8	154 〈2〉
平成 19 年	163	157	96.3	6	3.7	161 〈2〉
平成 20 年	158	153	96.8	5	3.2	156 〈2〉
平成 21 年	148	143	96.6	5	3.4	146 〈2〉
平成 22 年	142	137	96.5	5	3.5	140 〈2〉

資料：石狩湾漁業協同組合、平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている ※法人含む

・平成 16 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村) の合計

表 2－7 主要漁業生産量及び生産高の推移

(単位：トン、千円)

区分	平成 19 年		平成 20 年		平成 21 年		平成 22 年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
サ ケ	968	368,639	606	271,219	854	318,056	864	282,572
ニ シ ン	760	380,562	567	282,696	1,242	552,645	1,036	366,123
タ コ	146	76,662	150	78,292	163	80,816	121	53,320
カ レ イ	132	46,678	143	50,125	104	34,079	170	45,847
ナ マ コ	93	252,320	94	261,793	79	233,156	61	254,158
ヒ ラ メ	50	59,750	52	57,976	48	44,033	57	51,615
ハ タ ハ タ	22	13,385	101	58,468	31	14,594	41	23,555
シ ャ コ	39	54,178	37	56,458	38	53,648	19	38,380
ソ イ	27	17,960	32	19,285	13	6,912	8	3,607
カ ス ベ	17	6,960	16	8,980	13	7,221	19	11,519
イ カ	15	7,576	3	1,458	10	4,872	17	7,558
ウ ニ	4	32,243	10	46,797	6	24,561	13	15,127
そ の 他 の 魚 類	102	43,623	43	25,739	47	16,159	90	19,868
ホ タ テ	1,260	368,116	1,355	394,951	1,041	311,068	1,198	309,024
ホ ッ キ	98	33,896	88	30,402	86	26,602	79	25,778
そ の 他 の 貝 類	3	13,479	3	9,073	4	7,049	15	6,984
昆 布 類	7	8,615	11	12,701	8	8,198	4	4,277
ワ カ サ ギ	61	16,910	71	24,831	124	39,434	60	20,914
そ の 他			0	155	0	53	0	74
合 計	3,821	1,819,435	3,382	1,691,399	3,911	1,783,156	3,872	1,540,300

資料：石狩湾漁業協同組合

- ・平成 16 年の上段：石狩市、下段：(厚田村、浜益村) の合計
- ・平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

表 2－8 石狩湾漁業協同組合朝市（直売）データ

(kg、千円)

	朝市データ ※		直売データ					
	平成 14 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 22 年度	
年度	平成 14 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 22 年度	
地区	石 狩		石 狩 (厚 田)		石狩、厚田		石狩、厚田、浜益	
期間	4 / 6 ~ 7 / 7		通 年		通 年		地区により異なる	
時間	6 時~14 時		—		—		地区により異なる	
売上	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	63,633	29,328	56,493 (151,291)	28,557 (82,878)	128,091	72,656	202,671	91,060

資料：石狩湾漁業協同組合 平成 17 年は 3 市村の合併により合算されている

※平成 16 年度以降朝市としての集計なし

3. 第二次産業の現状と課題

(1) 製造業

ア. 現 状

表 3 - 1 石狩湾新港地域立地企業一覧

平成 23 年 6 月末現在						
区 分	立 地 企 業			操 業 企 業		
			延べ社数			延べ社数
工 業 地 区	447 社	3 組合	496 社	344 社	3 組合	393 社
住宅関連地区	254 社	1 組合	267 社	201 社	1 組合	214 社
建設関連地区	91 社		91 社	64 社		64 社
機械金属関連地区	37 社	2 組合	73 社	35 社	2 組合	71 社
生活関連地区	58 社		58 社	37 社		37 社
先端技術関連地区	1 社		1 社	1 社		1 社
ユーティリティー地区	6 社		6 社	6 社		6 社
流 通 関 連 地 区	120 社	2 組合	214 社	98 社	2 組合	192 社
管 理 支 援 地 区	12 社		12 社	10 社		10 社
管 理 業 務 地 区	7 社		7 社	6 社		6 社
産 業 支 援 地 区	2 社		2 社	2 社		2 社
生 活 支 援 地 区	3 社		3 社	2 社		2 社
港 湾 地 区	7 社	2 組合	17 社	6 社	2 組合	16 社
港湾関連地区	3 社	2 組合	13 社	3 社	2 組合	13 社
中 央 地 区	4 社		4 社	3 社		3 社
合 計	586 社	7 組合	739 社	458 社	7 組合	611 社

資料：石狩開発（株）（第3セクター：北海道、小樽市、石狩市）

4. 第三次産業の現状と課題

(2) 観 光

ア. 現 状

表 4－3 主な施設、イベントの観光客入込数

(人)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
旧 石 狩 市	石狩浜海水浴場	371,850	189,400	191,440
	石狩温泉「えりの湯・番屋の宿」	191,246	165,386	113,571
	はまなすの丘(ヴィジターセンター)	41,774	38,409	40,484
	さけまつり	73,000	64,500	31,700
厚 田 区	海水浴場	29,674	34,179	23,038
	厚田公園・キャンプ場	41,864	42,661	30,804
	戸田記念墓地公園	345,807	378,446	415,244
	シーサイドみなくるパークゴルフ場	28,964	31,676	27,775
	ゴルフ場	128,775	126,634	120,705
	厚田ふるさとあきあじ祭り	12,000	15,000	12,000
浜 益 区	川下海水浴場・キャンプ場	84,906	42,456	32,140
	白銀の滝	3,655	18,352	13,892
	浜益温泉	40,861	69,242	65,070
	浜益ふるさと祭り	5,000	5,500	6,050
	サケ有効利用調査	3,847	3,745	4,158
観光入込客合計		1,403,223	1,225,586	1,128,071

資料: 石狩市企画経済部商工労働観光課(各年度末現在)